

宮城県企業局新経営計画



平成27年3月

宮城県企業局

表紙写真：(上) 広瀬川水管橋（仙台圏工業用水道）
(左) 漆沢ダム（大崎広域水道事務所管内）
(右) 仙台港背後地センター地区（地域整備事業）

はじめに

長期人口減少社会の到来や節水型社会の進展などによる水需要の減少で、宮城県企業局（以下、「企業局」という。）の経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。更には、施設の老朽化に伴う更新需要への対応、東日本大震災の教訓を踏まえた耐震化の推進、仙台港国際ビジネスサポートセンターの経年劣化に伴う修繕、仙塩工業用水道事業と仙台圏工業用水道事業の統合などの喫緊の課題や、未利用資産（ダム使用权）の有効活用などの将来的な課題も山積しており、こうした課題の解決に向けた取組みが求められています。

また、限られた人員の中で事業を継続していくためには、企業局職員の人づくりを推進して技術の継承や技術力の維持向上を図っていく必要があります。

企業局では、これまで「中期経営計画（平成 18 年度～21 年度）」及び「企業局経営計画（平成 22 年度～26 年度）」を策定して、健全経営に向けた取組みを行ってきましたが、今後 10 年間の経営の基本計画として、今般「宮城県企業局新経営計画（以下、「新経営計画」という。）」を策定しました。

この新経営計画は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年 8 月 29 日付け総務省自治財政局公営企業課長通知）」で地方公共団体に策定を求めている「経営戦略」にあたるもので、計画期間を平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間としており、水道用水供給事業、工業用水道事業及び地域整備事業に係る投資・財政計画及び資金計画などを構成要素としています。また、組織管理や人材育成に関する取組みについても記載し、企業局全体の経営に関する事項についてまとめています。

今後は、この新経営計画及び「企業局水道事業経営管理戦略プラン」に基づき、地方公営企業の本旨である企業の経済性を発揮しつつ、公共の福祉の増進を達成すべく、「健全経営」、「安心信頼の確保」、「安定供給の持続」を目指した企業経営を行うために、利用者の視点に立った事業の推進を図るとともに、東日本大震災からの創造的復興の実現と将来を見据えた取組へ果敢に挑戦してまいります。

平成 27 年 3 月

宮城県公営企業管理者 橋本 潔

目 次

第1編

1 策定の趣旨	1
2 位置づけ	1
3 計画期間	1
4 対象事業	1
5 進行管理	2

第2編

第1部 水道用水供給事業の経営

1 経営の基本方針

(1) 事業の意義, 提供するサービス自体の必要性,

公営企業として実施する必要性に関する事項	3
----------------------	---

① 事業の概要	3
② 事業の意義及び課題	4

(2) 計画期間内の取組内容

① 投資に関する事項	5
② 料金収入に関する事項	7

(3) その他

① 一般会計からの繰出金に関する事項	7
② 資金不足比率の見通しとその評価	7

2 投資・財政計画及び資金計画

(1) 大崎広域水道事業

① 投資・財政計画 (収益的収支)	8
② 投資・財政計画 (資本的収支)	9
③ 投資・財政計画 (説明)	10
④ 投資・財政計画 (項目別のグラフ)	11
⑤ 資金計画	12

(2) 仙南・仙塩広域水道事業

① 投資・財政計画 (収益的収支)	13
② 投資・財政計画 (資本的収支)	14
③ 投資・財政計画 (説明)	15
④ 投資・財政計画 (項目別のグラフ)	16
⑤ 資金計画	17

第2部 工業用水道事業の経営

1 経営の基本方針

(1) 事業の意義, 提供するサービス自体の必要性,

公営企業として実施する必要性に関する事項	18
----------------------	----

① 事業の概要	18
② 事業の意義及び課題	19
(2) 計画期間内の取組内容	20
① 投資に関する事項	20
② 料金収入に関する事項	22
(3) その他	22
① 一般会計からの繰出金に関する事項	22
② 資金不足比率の見通しとその評価	23
2 投資・財政計画及び資金計画	24
(1) 仙塩工業用水道事業	24
① 投資・財政計画（収益的収支）	24
② 投資・財政計画（資本的収支）	25
③ 投資・財政計画（説明）	26
④ 投資・財政計画（項目別のグラフ）	27
⑤ 資金計画	28
(2) 仙台圏工業用水道事業	29
① 投資・財政計画（収益的収支）	29
② 投資・財政計画（資本的収支）	30
③ 投資・財政計画（説明）	31
④ 投資・財政計画（項目別のグラフ）	32
⑤ 資金計画	33
(3) 仙台北部工業用水道事業	34
① 投資・財政計画（収益的収支）	34
② 投資・財政計画（資本的収支）	35
③ 投資・財政計画（説明）	36
④ 投資・財政計画（項目別のグラフ）	37
⑤ 資金計画	38

第3部 地域整備事業の経営

1 経営の基本方針

(1) 事業の意義, 提供するサービス自体の必要性,	
公営企業として実施する必要性に関する事項	39
① 事業の概要	39
② 事業の意義及び課題	39
(2) 計画期間内の取組内容	40
① 投資及び経営基盤の強化に関する事項	40
② 料金その他の収入に関する事項	41
(3) その他	41
① 一般会計からの繰出金に関する事項	41
② 資金不足比率の見通しとその評価	41

2	投資・財政計画及び資金計画	42
①	投資・財政計画（収益的収支）	42
②	投資・財政計画（資本的収支）	43
③	投資・財政計画（説明）	44
④	投資・財政計画（項目別のグラフ）	45
⑤	資金計画	46

第4部 効率的・経営健全化の取組

1	組織、人材、定員、給与に関する事項	47
(1)	効率的な組織の整備	47
(2)	人材の確保・育成	47
(3)	定員管理の推進	47
(4)	企業局職員の給与の適正化	47
(5)	人事管理	48
2	広域化に関する事項	48
(1)	水道用水供給事業における広域化等の推進	48
3	民間の資金、ノウハウの活用に関する事項	49
(1)	水道用水供給事業における民間委託等の推進	49
(2)	工業用水道事業における民間委託等の推進	49
4	その他の経営基盤に関する事項	49
(1)	企業環境の整備	49
①	水道用水供給事業	49
②	工業用水道事業	49
(2)	資産の有効活用等	49
(3)	事業統合の推進	50
(4)	新技術の活用	50
5	情報公開に関する事項	50
(1)	水道用水供給事業	50
(2)	工業用水道事業	51
(3)	地域整備事業	51
6	その他重点事項	51
(1)	ふるさと宮城の水道を育て活かしていくプロジェクト	
	【育活（イクイク）プロジェクト】	51
①	水道施設の耐震化の推進	51
②	アセットマネジメントによる水道施設の長寿命化	51
③	バックアップ体制の強化	51
④	広報の充実強化	51
⑤	料金のあり方	51
⑥	人づくり	52

(2) 危機管理体制の充実	52
① 企業局業務継続計画（BCP）の見直し等	52
② 緊急補修材等の計画的な備蓄	52
③ 受水市町村と連携したバックアップ体制の構築	52
④ 受水市町村と連携した緊急給水システム等の整備	52
(3) 再生可能エネルギーの導入促進	53

1 策定の趣旨

宮城県企業局新経営計画（以下、「本計画」という。）は、地方公営企業法に基づき水道用水供給事業、工業用水道事業及び地域整備事業を行っている宮城県企業局（以下、「当局」という。）の経営戦略です。

これまで当局では、中期的な経営計画として、平成18年度から平成21年度までの「中期経営計画」、平成22年度から平成26年度までの「企業局経営計画」を策定してきましたが、本計画は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長通知）」に基づき、平成27年度から平成36年度までの10年間の計画としています。

当局が実施している水道用水供給事業及び工業用水道事業の経営環境は、以前より水需要の低迷や節水型社会の浸透により厳しい状況が続いており、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により更に厳しい状況となっています。また、長期人口減少社会の到来を迎え今後、料金収入の減少が予想されるなか老朽化が進む水道施設の更新需要、東日本大震災の教訓から水道施設の耐震化やバックアップ体制の整備などを早急に進めていく必要があり、さらには、地球温暖化による自然災害の多発化・大規模化への対応など課題も山積しています。

そのため、50年先、100年先を見据え、これらの課題の解決に向けた取り組みの方向性を示すものとして、宮城県企業局新水道ビジョン（以下、「新水道ビジョン」という。）と、その実行計画である宮城県企業局水道事業経営管理戦略プラン（以下、「水道事業戦略プラン」という。）を策定し、計画的に事業を推進することとしています。

今後は、水道事業戦略プランと連動し整合性を図りながら当局の経営戦略である本計画に基づき、地方公営企業の経営の基本原則である企業の経済性を発揮しつつ、本旨である公共の福祉の増進を達成するための企業経営を行います。

2 位置づけ

本計画は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長通知）」において策定を求めている「経営戦略」として位置づけられるものです。

なお、本計画中の水道用水供給事業及び工業用水道事業に係る部分については、新水道ビジョン及び水道事業戦略プランと整合を図っています。

3 計画期間

平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とし、平成27年度から平成31年度までの5年間を前期計画、平成32年度から平成36年度までの5年間を後期計画とします。

4 対象事業

（1）水道用水供給事業

- ① 大崎広域水道事業
- ② 仙南・仙塩広域水道事業

（2）工業用水道事業

- ① 仙塩工業用水道事業
- ② 仙台圏工業用水道事業
- ③ 仙台北部工業用水道事業

(3) 地域整備事業

5 進行管理

本計画の進行管理については、前年度の実績を踏まえて適正に評価・管理するとともに、毎年度定めている当局の重点方針及び予算編成方針等に反映して行きます。

また、5年目に後期計画の内容について見直すほか、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時、見直しを行います。

第2編

第1部 水道用水供給事業の経営

当局では、昭和55年から大崎地方を中心とする10市町村に水道用水を供給している大崎広域水道事業、平成2年から仙南及び仙塩地域の17市町に水道用水を供給している仙南・仙塩広域水道事業の2つの水道事業の経営を行っています。

両事業とも、経営的には順調に推移しているものの、東日本大震災の教訓を踏まえて取り組む耐震化やバックアップ体制の整備に係る費用のほか、老朽化が進む施設の更新費用など、建設改良費が今後、高水準で推移することが見込まれる一方、人口及び一人当たりの水の消費量の伸び悩みなどにより計画水量と契約水量に乖離が生じており、更に長期人口減少社会の到来により今後、供給量が減少することも予想されています。

そのため、これらの課題の解決に向けた取り組みの方向性を示すものとして、新水道ビジョンを策定し、その実行計画である水道事業戦略プランに基づき計画的に事業を推進することとしています。

新水道ビジョンの基本理念は、『「恵水不盡」、水の恵みに感謝と畏敬の念をもって、『蛇口から水源まで、人と人、地域と地域の未来を紡ぐ水道』を目指し、地方公営企業の本旨を踏まえながら、県民の皆様、受水市町村や受水事業所等との連携のもと、強靱な水道ネットワークの構築を図る』です。

水道用水供給事業においては、これまで以上に受水市町村との連携を強化しながら各種方策を進め、健全な事業経営を行うことにします。

1 経営の基本方針

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性、公営企業として実施する必要性に関する事項

① 事業の概要

当局では、県民の公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に、受水市町村の要請を受け大崎広域水道事業及び仙南・仙塩広域水道事業を経営しており、業務概要は次のとおりとなっています。

【業務概要（平成27年4月1日現在）】

■ 大崎広域水道事業

- 計画水量 120,000m³/日
- 給水能力 101,150m³/日
- 受水市町村 大崎市、栗原市、加美町、涌谷町、美里町、大和町、大郷町、富谷町、松島町、大衡村 【10市町村】
- 契約水量 75,250m³/日
- 料金（税抜き） 基本料金 950円/m³・月（基本水量m³当たり月額）
使用料金 67円/m³（給水量m³当たり）
- 広域水道事業への水源依存率（平成25年度実績、受水市町村合計）
広水受水量 / （自己水源取水量 + 広水受水量） × 100 = 58.42%

■ 仙南・仙塩広域水道事業

- 計画水量 553,300m³/日
- 給水能力 279,000m³/日

- 受水市町村 仙台市，塩竈市，白石市，名取市，角田市，多賀城市，岩沼市，蔵王町，大河原町，村田町，柴田町，亘理町，山元町，松島町七ヶ浜町，利府町，富谷町 【17市町】
- 契約水量 238,900m³/日
- 料金（税抜き） 基本料金 1,050 円/m³・月（基本水量 m³当たり月額）
使用料金 54 円/m³（給水量 m³当たり）
- 広域水道事業への水源依存率（平成 25 年度実績，受水市町村合計）
広水受水量 / （自己水源取水量 + 広水受水量） × 100 = 40.13%

② 事業の意義及び課題

ア 事業の意義，提供するサービス自体の必要性

「水道」は，水道法（昭和 32 年法律第 177 号）において，国民の日常生活に直結し，その健康を守るために欠くことのできないものとされ，適正かつ合理的な水道の敷設及び管理は，公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するものとされています。

また，当局が実施している水道用水供給事業は，水道事業者への水道水の供給を通じて，県民（国民）生活に不可欠なサービスの提供を実施しているものであり，事業の必要性は極めて高く，当局が経営する大崎広域水道事業及び仙南・仙塩広域水道事業の受水市町村の水道事業にとって，欠くことのできない水源となっています。

イ 公営企業として実施する必要性

当局が経営する2つの水道事業（大崎広域水道事業及び仙南・仙塩広域水道事業）は，宮城県が水道法に基づく厚生労働大臣の許可及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）の適用を受け，公営企業として実施しています。

事業開始に至る経緯を回顧すると，当該事業は，宮城県に対する受水市町村からの水源開発及び水道経営主体化への要望に応える形で事業化されていることから，当初から公営企業として実施することが必然となっており，現在に至るまでその状況は継続しています。

ウ 課題

大崎広域水道事業は昭和 55 年 4 月から，仙南・仙塩広域水道事業は平成 2 年 4 月から受水市町村に対して水道水の供給を行ってきました。平成 27 年 3 月の時点で供給開始から 35 年又は 25 年を経過し，初期の建設費に充当した企業債の償還はピークを過ぎていることから，経営上の負担は軽減されつつあります。

しかし，長期人口減少社会の到来等により水需要が低迷し料金収入が伸び悩む中，今後は，多くの施設・設備が法定耐用年数の到来を迎え，更新需要が継続的に発生していくことが見込まれるほか，東日本大震災の教訓から，安定供給の確保のため施設の耐震化や緊急時のバックアップ体制の構築など，広域水道圏域内の水道ネットワークの強靱化を推進するための大規模な投資も見込まれます。また，安全・安心な水の供給に向けた取り組みも求められており，その基礎となる運営基盤の強化や技術力の確保等が必要とされています。

(2) 計画期間内の取組内容

① 投資に関する事項

水道事業戦略プランに基づいて、「強靱な水道の確保」及び「水道サービスの持続の確保」に関する次の取組を行います。

	総事業費（見込額）	完了予定時期
ア 耐震化の更なる推進		
(ア) 水管橋の耐震化の早期完了	201,100 千円	大崎広水 : 平成 29 年度 仙南・仙塩広水 : 平成 28 年度
(イ) 管路の計画的な耐震化	17,348,700 千円	大崎広水 : 平成 36 年度以降も継続 仙南・仙塩広水 : 平成 36 年度以降も継続
(ウ) 基幹土木施設の耐震化	4,536,009 千円	大崎広水 : 平成 31 年度 仙南・仙塩広水 : 平成 31 年度
(エ) 伸縮可撓管の補強	2,325,900 千円	大崎広水 : 平成 34 年度 仙南・仙塩広水 : 平成 32 年度
イ 新たなバックアップ体制の構築		
(ア) 受水市町村との連携によるバックアップ体制の整備	10,675,691 千円	今後検討・実施予定
(イ) 部分バイパス管の整備		
(ウ) 大崎広水及び仙南・仙塩広水独自の対応と両広水の接続		仙南・仙塩広水 高区・低区連絡管整備事業 : 平成 31 年度
ウ 適切な維持管理の継続		
(ア) アセットマネジメントの手法を活用した計画的な設備の更新	18,009,100 千円	大崎広水 : 平成 36 年度以降も継続 仙南・仙塩広水 : 平成 36 年度以降も継続

1 (1) ②ウの課題に記載のとおり、長期人口減少社会の到来に伴う水需要の低迷により経営環境は厳しい状況が見込まれる中、老朽化が進行する水道施設の更新需要が継続的に発生することが予想され、長期的な視点に立ち効率的かつ効果的に施設更新を行う必要があります。このため、アセットマネジメント（資産管理）による維持管理及び計画的な更新を行い、適切な施設管理と健全経営を図ることとします。また、東日本大震災の教訓を踏まえ施設の耐震化及びバックアップ体制の整備などについても、財政的な要素を踏まえながら計画的に実施することとします。

なお、大崎広域水道事業においては、平成 27 年度から平成 36 年度までに 13,662 百万円の工事を計画しており、水管橋の耐震化を平成 29 年度までに、基幹土木施設の耐震化を平成 31 年度までに完了することとしているほか、設備更新工事及び管路の更新・耐震化については、平成 36 年度以降も継続して実施していきます。

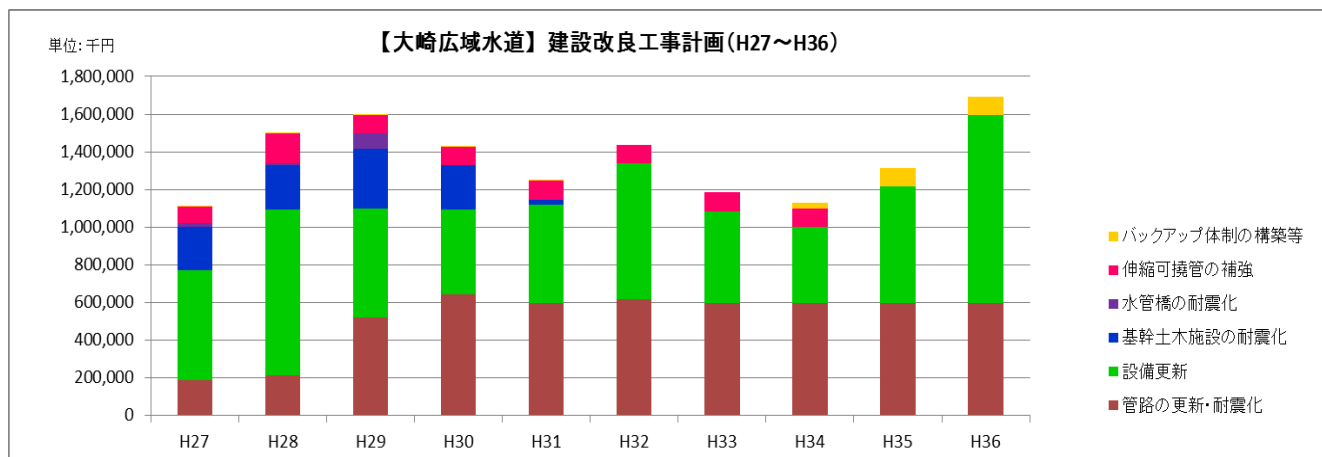
仙南・仙塩広域水道事業においては、同様に 39,434 百万円の工事を計画しており、水管橋の耐震化を平成 28 年度までに、基幹土木施設の耐震化を平成 31 年度までに、バックアップ体制の整備として実施する高区・低区連絡管整備を平成 31 年度までに完了することとしているほか、設備更新工事及び管路の耐震化については、平成 36 年度以降も継続して実施していきます。

建設改良工事（更新）計画〈抜粋〉

【大崎広域水道用水供給事業】

（単位：千円）

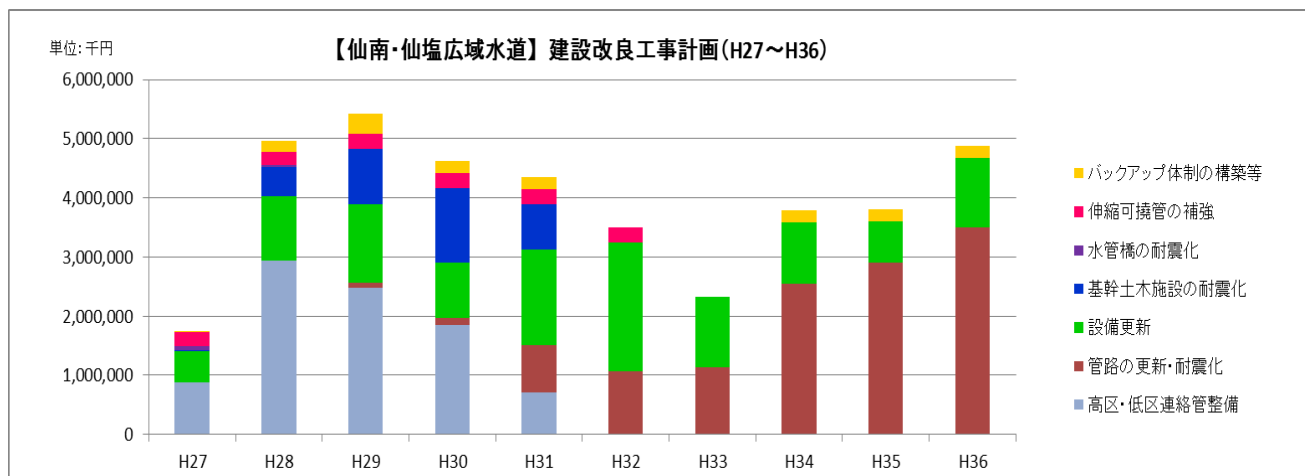
項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
設備更新	582,200	876,600	573,900	448,600	521,600	718,000	484,700	400,000	614,800	993,200	6,213,600
水管橋の耐震化	18,800	10,000	80,000	0	0	0	0	0	0	0	108,800
伸縮可撓管の補強	86,700	155,700	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	842,400
基幹土木施設の耐震化	234,700	238,700	318,800	233,700	26,900	0	0	0	0	0	1,052,800
管路の更新・耐震化	186,700	215,000	523,000	646,000	598,000	620,000	600,000	600,000	600,000	600,000	5,188,700
バックアップ体制の構築等	5,800	5,400	6,900	2,500	5,400	0	0	30,000	100,000	100,000	256,000
計	1,114,900	1,501,400	1,602,600	1,430,800	1,251,900	1,438,000	1,184,700	1,130,000	1,314,800	1,693,200	13,662,300



【仙南・仙塩広域水道用水供給事業】

（単位：千円）

項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
設備更新	529,200	1,086,700	1,318,500	942,800	1,620,900	2,187,400	1,180,000	1,040,000	710,000	1,180,000	11,795,500
水管橋の耐震化	58,400	33,900	0	0	0	0	0	0	0	0	92,300
伸縮可撓管の補強	250,000	205,500	257,000	257,000	257,000	257,000	0	0	0	0	1,483,500
基幹土木施設の耐震化	24,500	501,709	932,000	1,256,000	769,000	0	0	0	0	0	3,483,209
管路の更新・耐震化	0	0	100,000	110,000	800,000	1,060,000	1,140,000	2,550,000	2,900,000	3,500,000	12,160,000
高区・低区連絡管整備	874,700	2,941,000	2,472,000	1,857,000	708,000	0	0	0	0	0	8,852,700
バックアップ体制の構築等	13,700	203,291	350,000	200,000	200,000	0	0	200,000	200,000	200,000	1,566,991
計	1,750,500	4,972,100	5,429,500	4,622,800	4,354,900	3,504,400	2,320,000	3,790,000	3,810,000	4,880,000	39,434,200



② 料金収入に関する事項

ア 適正料金の算定

当局の水道事業に係る料金の設定は、地方公営企業法に定める基本原則である公正妥当、原価主義及び健全経営の確保に基づき適正に実施しています。

現在の料金は、事業開設当初の建設投資資金の調達に要した企業債の償還経費を料金に反映させるため資金収支を基準にしており、イニシャルコストの回収を目的に受水市町村ごとの計画水量に応じた基本料金と従量制の使用料金の二部料金制を採用し、概ね5年ごとに見直しを行っています。

平成27年4月1日から適用する料金の改定においては、事業の健全経営のもと安全で安心な水道用水を安定的に供給するために必要な経費を算定したうえで、東日本大震災の教訓を踏まえた水道施設の強靱化を推進するための経費を加え、これらの経費を賄うことが可能な料金設定を行いました。その中では、人口減少社会の到来等により水需要ならびに料金収入が減少する見込みの中で、水道施設の強靱化に要する経費が増加したものの、高利率企業債の補償金免除借換制度の活用などによる支払利息の軽減や、事業開始当初に借入した企業債の償還額の減少により必要経費が減少することから、従前の供給料金と比較し減額改定となっています。

なお、供給料金の検討過程においては、受水市町村への算定内容の説明及び協議を綿密に行い、当局と受水市町村間の合意のもとに、県議会で改定料金に係る条例改正の承認を得ています。

イ 料金体系の見直し

平成27年4月1日から適用する供給料金については、原則5年間は継続することにしてはいますが、現行の資金収支方式による料金算定では、将来的には企業債の元利償還金の逡減を主因として損失を計上する可能性が予見されます。

また、施設の耐震化及び更新等により建設改良費の増加も見込まれます。

そのため、事業の持続可能な安定経営に向けた料金のあり方について、平成31年度を目途に受水市町村とともに検討を進めていくことにしています。

(3) その他

① 一般会計からの繰出金に関する事項

当局の水道用水供給事業に対する一般会計からの繰出金については、「地方公営企業繰出金について（総務省自治財政局長通知）」、いわゆる繰出基準に基づき、初期建設時における企業債の元利償還金に対して、所要の額を受け入れています。平成31年度には繰出基準となる企業債が完済となることから、一般会計からの繰出金はなくなる見込みです。

なお、建設当初に政策的目的で負担することになった経費に係る一般会計からの長期借入金については、今後、計画的に返済していきます。

② 資金不足比率の見直しとその評価

当局が経営する水道用水供給事業においては、現在のところ収支計画上、資金不足が生じる見込みはありませんが、今後とも資金不足が生じないように健全経営に努めていきます。

なお、地方公営企業会計制度の見直しによる影響はありません。

2 投資・財政計画及び資金計画

(1) 大崎広域水道事業

① 投資・財政計画 (収益的収支)

(単位:千円、%) (税抜)

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益	1. 営業収益	3,028,816	2,974,363	2,861,846	2,840,191	2,842,115	2,841,186	2,845,205	2,820,964	2,820,627	2,816,779	2,819,718	2,832,092
	(1) 料収	3,007,452	2,970,775	2,841,671	2,840,191	2,842,115	2,841,186	2,845,205	2,820,964	2,820,627	2,816,779	2,819,718	2,832,092
	(2) 受託工事収益	18,084	16,544	3,631									
収益的収入	2. 営業外収入	4,211	3,588	3,280									
	(1) 補助金	39,279	21,923	6,594	1,232	678	238	37					
	その他補助金	39,279	21,923	6,594	1,232	678	238	37					
収益的支出	(2) その他収入	4,211	3,588	3,280									
	(1) 職員給与	203,286	208,757	207,705	207,705	207,705	207,705	207,705	207,705	207,705	207,705	207,705	207,705
	その他	103,100	106,795	105,801	105,801	105,801	105,801	105,801	105,801	105,801	105,801	105,801	105,801
支出	1. 営業費用	2,086,766	2,438,397	2,472,070	2,447,864	2,505,130	2,552,115	2,562,674	2,610,801	2,654,696	2,596,377	2,561,695	2,604,033
	(1) 減価償却費	491,723	561,090	562,648	520,698	520,169	522,830	533,333	543,529	530,161	511,698	494,684	512,963
	その他	1,045,318	1,303,172	1,279,870	1,295,378	1,352,972	1,387,393	1,397,029	1,437,493	1,494,791	1,455,337	1,437,362	1,460,128
支出	2. 営業外費用	203,400	152,572	147,521	142,965	138,488	134,897	131,662	129,157	127,755	124,308	121,490	120,763
	(1) 支払利息	198,490	152,572	147,521	142,965	138,488	134,897	131,662	129,157	127,755	124,308	121,490	120,763
	その他	4,910											
経常利益	支出計	2,290,166	2,590,969	2,619,591	2,590,829	2,643,598	2,687,012	2,694,336	2,739,958	2,782,451	2,720,685	2,683,185	2,724,796
	(O)-(D)	782,140	626,852	453,196	430,815	374,351	327,212	323,471	253,571	210,363	265,172	305,335	271,885
	(E)	35,515											
特別損失	(F)	39,628	129,262	195,637									
	(G)	△ 4,113	△ 129,262	△ 195,637									
	(H)	778,027	497,590	257,559	430,815	374,351	327,212	323,471	253,571	210,363	265,172	305,335	271,885
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	4,551,751											
	(J)	284,904											
	(K)	1,632,069											
流動負債	うち建設改良費												
	うち一時借入金												
	うち未払金	1,598,536											
累積欠損金比率	(L)												
	(M)												
	(N)												
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不	(O)												
	(P)												
	(Q)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不	(R)												
	(S)												
	(T)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	(U)												
	(V)												
	(W)												
健全化法第22条により算定した資金の不	(X)												
	(Y)												
	(Z)												

(1) 大崎広域水道事業

㊟ 投資・財政計画（資本的収支）

区分	年度											
	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
資本的収入	1,747,300	493,700	368,100	500,400	534,200	476,900	417,300	479,300	394,900	376,600	438,200	564,400
うち資本費平準化債												
うち資本費平準化債												
他会計出資金	116,333	83,435	63,639	39,423	24,361	7,675	3,462					
他会計補助金												
他会計負担金												
他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金												
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金												
9. その他												
計	1,863,633	577,135	431,739	539,823	558,561	484,575	420,762	479,300	394,900	376,600	438,200	564,400
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
(B)												
(C)	1,863,633	577,135	431,739	539,823	558,561	484,575	420,762	479,300	394,900	376,600	438,200	564,400
1. 建設改良費	881,029	1,004,559	1,159,740	1,501,400	1,602,600	1,430,800	1,251,900	1,438,000	1,184,700	1,130,000	1,314,800	1,693,200
うち職員給与												
2. 企業償還金	2,379,521	952,889	869,703	850,625	787,156	714,031	631,041	618,897	602,082	573,670	518,994	418,296
3. 他会計長期借入返還金	49,458	30,028	14,319	7,240								
4. 他会計への支出金												
5. その他	9,193											
計	3,319,201	1,987,476	2,043,762	2,359,265	2,389,756	2,144,831	1,882,941	2,056,897	1,786,782	1,703,670	1,833,794	2,111,496
(D)												
(E)	1,455,568	1,410,341	1,612,023	1,819,442	1,831,195	1,660,256	1,462,179	1,577,597	1,391,882	1,327,070	1,395,594	1,547,096
資本的収入額が資本的支出額に不足する額												
補てん財源	766,730	557,902	1,028,526	1,450,668	1,281,669	1,179,920	1,042,234	1,147,607	1,050,555	1,033,003	1,033,029	1,116,339
2. 利益剰余金処分額	646,946	778,027	497,590	257,559	430,815	374,351	327,212	323,471	253,571	210,363	265,172	305,335
3. 繰越工事資金												
4. その他	41,892	74,412	85,907	111,215	118,711	105,985	92,733	106,519	87,756	83,704	97,393	125,422
(F)	1,455,568	1,410,341	1,612,023	1,819,442	1,831,195	1,660,256	1,462,179	1,577,597	1,391,882	1,327,070	1,395,594	1,547,096
(E)-(F)												
他会計借入金残高	51,586	21,558	7,240									
(G)												
企業償還金	8,451,885	8,011,695	7,510,093	7,186,568	6,906,912	6,669,781	6,456,040	6,316,443	6,109,261	5,912,191	5,831,397	5,877,501
(H)												

区分	年度											
	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
収益的収支分	39,279	21,923	6,594	1,232	678	238	37					
うち基準内繰入金	6,255	3,085	2,034	1,232	678	238	37					
うち基準外繰入金	33,024	18,838	4,560									
資本的収支分	116,333	83,435	63,639	39,423	24,361	7,675	3,462					
うち基準内繰入金	116,333	83,435	63,639	39,423	24,361	7,675	3,462					
うち基準外繰入金												
計	155,612	105,358	70,233	40,655	25,039	7,913	3,499					

投資・財政計画(説明)(大崎)

(1) 大崎広域水道事業

③ 投資・財政計画(説明)

投資についての説明

- 収益的支出
 - 1 人件費 平成27年度当初予算の人件費で固定
 - 2 動力費 平成27年度当初予算の有収水量1m³あたりの動力費の額 2.8円 × 年度毎の有収水量
 - 3 薬品費 平成27年度当初予算の有収水量1m³あたりの薬品費の額 4.2円 × 年度毎の有収水量
 - 4 その他 過去5年間の支出実績より推計
 - 5 減価償却費 更新資産の減価償却費を資産毎の耐用年数に基づき推計(機械設備17年, 電気設備15年, 管路等40年)のうえ, 現有資産の減価償却額に合算
 - 6 支払利息 新発債の利息額を発行額に基づき推計(5年据置20年元利均等償還, 利率2.3%)のうえ, 既往債の利息額に合算
- 資本的支出
 - 1 建設改良費 アセットマネジメントに基づき計画的に更新する設備に加え, 腐食送水管の更新及び耐震化のための投資も見込む
 - 2 企業債償還金 新発債の元金償還額を発行額に基づき推計(5年据置20年元利均等償還, 利率2.3%)のうえ, 既往債の元金償還額に合算

財源についての説明

- 収益的収入(水道用水供給料金)
 - 1 単価 平成27年度改定単価(基本料金@950円/m³月 使用料金@67円/m³月)
 - 2 水量 「供給水量に関する覚書」(平成26年8月18日交換)で定める水量の80%(責任水量)
※ 単価及び水量については, 5年毎に人口動態や水需要に応じて見直しする。
 - 3 料金収入 市町村毎の計画水量に基づき基本料金と責任水量に基づく使用料金の合計額
- 資本的収入
 - 1 企業債 建設改良費の1/3に充当
 - 2 出資金 平成元年までに借り入れた企業債の償還金に対する一般会計繰入金(平成31年度で終了)
 - 3 補助金 なし

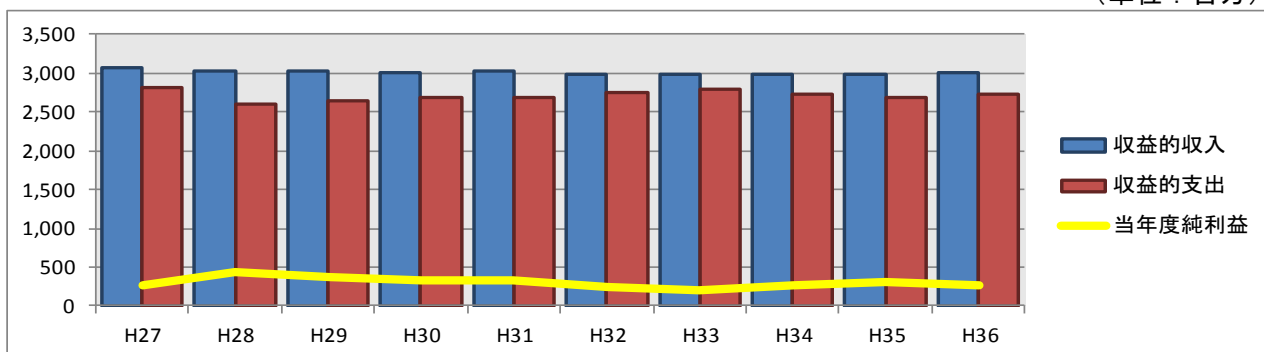
(1) 大崎広域水道事業

④ 投資・財政計画 (項目別のグラフ)

投資・財政計画 (グラフ) (大崎)

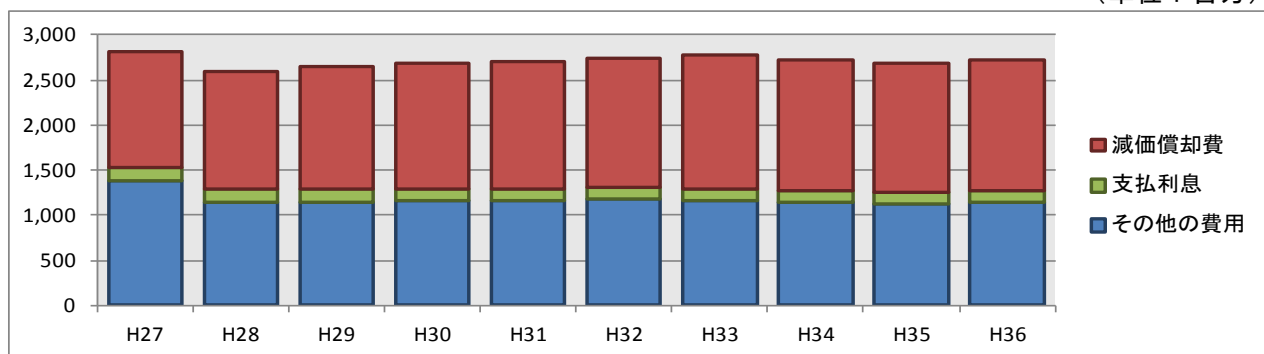
グラフ① 収益的収支及び純損益の推移

(単位：百万)



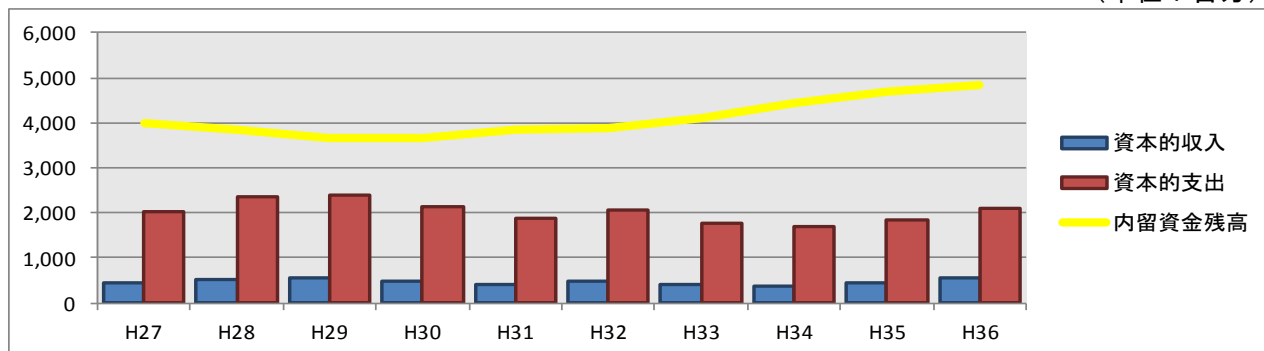
グラフ② 収益的支出の構成の推移

(単位：百万)



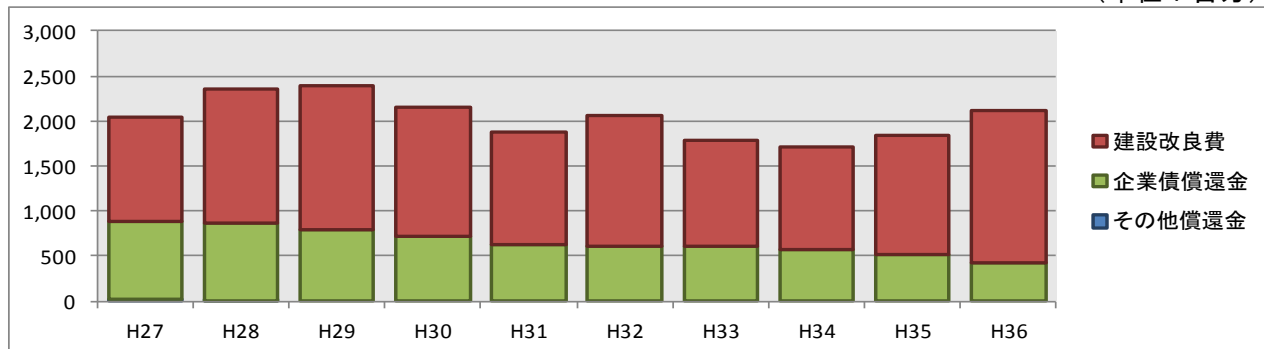
グラフ③ 資本的収支及び内部留保資金の推移

(単位：百万)



グラフ④ 資本的支出の構成の推移

(単位：百万)



(1) 大崎広域水道事業

㊦ 資金計画

(単位:千円、%) (続き)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	備考
受入資金	8,652,853	7,379,732	7,576,596	7,491,099	7,356,448	7,108,050	7,022,337	7,248,872	7,192,793	7,395,434	7,761,727	8,224,024	
1 事業収益	2,798,242	2,714,891	2,623,826	2,604,617	2,606,110	2,604,581	2,608,476	2,583,864	2,585,547	2,581,727	2,584,986	2,597,115	
2 前年度未収金	308,579	284,904	247,565	236,806	236,863	236,843	236,766	237,100	235,080	235,052	234,732	234,977	
3 企業債	1,747,300	493,700	388,100	500,400	534,200	476,900	417,300	479,300	394,900	376,600	438,200	564,400	
4 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 出資金	116,333	83,435	63,639	39,423	24,361	7,675	3,462	0	0	0	0	0	
6 他会計長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 前年度繰越金	3,639,507	3,728,390	4,187,559	3,993,638	3,836,383	3,676,066	3,663,600	3,842,089	3,889,510	4,118,351	4,426,416	4,702,110	
8 その他の受入資金	41,892	74,412	85,907	111,215	118,711	105,985	92,733	106,519	87,766	83,704	97,393	125,422	
支払資金	4,924,463	3,192,173	3,577,958	3,654,716	3,660,382	3,444,450	3,180,248	3,359,362	3,074,442	2,969,018	3,079,617	3,376,164	
1 事業費用	901,613	858,185	1,070,599	1,006,265	1,009,263	1,018,379	1,013,303	1,019,796	1,003,479	984,089	968,153	989,563	
2 前年度未払金	559,373	459,862	571,489	423,847	489,236	509,411	477,563	441,968	480,721	427,380	412,667	446,286	
3 建設改良費	651,322	803,318	958,828	1,269,452	1,302,320	1,110,280	965,740	1,187,620	897,100	893,060	1,088,800	1,430,240	
4 企業債償還金	2,379,521	952,889	869,703	850,625	787,156	714,031	631,041	618,897	602,082	573,670	518,994	418,296	
5 国庫補助金返還金	9,193	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 他会計長期借入金償還金	49,458	30,028	14,319	7,240	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 貯蔵品	53,197	87,891	93,020	92,287	92,407	92,349	92,801	91,081	91,060	90,819	91,003	91,779	
8 その他の支払資金	320,786	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引	3,728,390	4,187,559	3,998,638	3,836,383	3,676,066	3,663,600	3,842,089	3,889,510	4,118,351	4,426,416	4,702,110	4,847,860	

(2) 仙南・仙塩広域水道事業

① 投資・財政計画（収益の収支）

（単位：千円、%）（概算）

区分	年度															
	平成25年度 （決算）	平成26年度 （決算）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度				
収益	1. 営業収益	12,086,423	11,987,245	11,007,415	10,712,190	10,685,384	10,664,783	10,655,901	10,630,016	10,608,043	10,593,723	10,584,750				
	(1) 料取	12,084,211	11,971,714	10,757,570	10,712,190	10,685,384	10,664,783	10,655,901	10,630,016	10,608,043	10,593,723	10,584,750				
	(2) 受託工事収益	2,212	15,531	249,845												
収益	2. 営業外収益	84,560	1,126,758	1,116,013	1,086,253	1,075,342	1,058,135	1,049,540	1,049,198	1,047,183	1,047,183	1,046,631				
	(1) 補助金	76,922	40,988	26,037	14,942	7,317	2,478	205								
	他会計補助金 その他補助金	76,922	40,988	26,037	14,942	7,317	2,478	205								
収益	(2) その他	7,638	1,085,770	1,089,976	1,071,311	1,068,025	1,055,657	1,049,335	1,049,198	1,047,183	1,047,183	1,046,631				
	収入	12,170,983	13,114,003	12,123,428	11,798,443	11,760,726	11,722,918	11,705,441	11,679,214	11,655,226	11,640,906	11,631,513				
	費用	6,216,950	7,713,058	7,454,799	7,694,662	7,738,795	7,860,489	7,957,020	8,310,990	8,288,967	8,446,904	8,590,080				
収益	1. 職員給与	206,277	244,110	243,925	243,925	243,925	243,925	243,925	243,925	243,925	243,925	243,925				
	基本給	102,514	122,099	121,695	121,695	121,695	121,695	121,695	121,695	121,695	121,695	121,695				
	退職手当	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024				
収益	(2) その他	100,739	118,987	119,206	119,206	119,206	119,206	119,206	119,206	119,206	119,206	119,206				
	費用	1,508,288	1,846,562	1,545,531	1,697,805	1,663,940	1,681,121	1,692,918	1,776,525	1,725,445	1,782,212	1,776,849				
	他	48,667	55,759	54,503	55,416	55,019	54,714	54,593	54,199	53,874	53,661	53,528				
支出	修繕費	319,003	289,262	310,185	329,687	329,687	329,687	329,687	329,687	329,687	329,687	329,687				
	材料（薬品）	87,835	112,340	115,911	117,760	116,916	116,267	115,988	115,173	114,481	114,030	113,748				
	その他	1,052,783	1,389,201	1,064,932	1,194,942	1,162,318	1,180,453	1,192,660	1,277,466	1,227,403	1,284,834	1,279,866				
支出	(3) 減価償却費	4,502,385	5,622,386	5,665,343	5,752,932	5,830,930	5,935,443	6,020,177	6,290,540	6,319,597	6,420,767	6,569,306				
	外費	1,442,456	1,144,481	1,017,674	892,668	794,588	715,513	633,078	610,437	535,144	464,313	401,393				
	業外	1,442,456	1,144,481	1,017,674	892,668	794,588	715,513	633,078	610,437	535,144	464,313	401,393				
支出	(2) その他	7,659,406	8,857,539	8,474,473	8,587,330	8,533,383	8,576,002	8,610,098	8,921,427	8,824,111	8,911,217	8,991,473				
	支出	4,511,577	4,256,464	3,650,955	3,211,113	3,227,343	3,146,916	3,095,343	2,757,787	2,831,115	2,729,689	2,640,040				
	他	67,114	43,297	62,103												
繰越利益剰余金又は累積損失	(E)+(H)	4,492,841	4,213,167	3,588,852	3,211,113	3,227,343	3,146,916	3,095,343	2,757,787	2,831,115	2,729,689	2,640,040				
	繰越利益剰余金又は累積損失	4,929,115														
	資産	1,091,887														
流動負債	うち未収金	1,632,069														
	うち建設改良費分															
	うち一時借入金	1,169,880														
累積欠損金比率	(I) / ((A)-(B)) × 100															
	(A)-(B)															
地方財政法施行令第19条第1項により算定した不足額	(L)	12,084,211	11,971,714	10,757,570	10,712,190	10,685,384	10,664,783	10,655,901	10,630,016	10,608,043	10,593,723	10,584,750				
	(M)															
地方財政法による不足額の比率	((L)/(M)) × 100															
	(N)															
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(O)															
	(P)															
健全化法施行令第17条により算定した不足額	(Q)															
	(R)															
健全化法第22条により算定した不足率	((N)/(P)) × 100															
	(S)															

(2) 仙南・仙塩広域水道事業

㊦ 投資・財政計画（資本的収支）

区分	年度	(単位:千円)(税込)												
		平成25年度 (決算)	平成26年度 〔決算〕 〔見込〕	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	
資本的収入	1. 企業標準化償還債	7,776,500	896,000	437,900	1,265,500	1,478,700	1,582,900	1,823,400						
	うち資本算出資金													
	2. 他会計補助金	1,118,720	880,758	778,840	422,994	236,880	90,775	16,492						
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
資本的支出	5. 他会計借入金	793	989											
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他の													
計	(A)	8,896,013	1,777,747	1,216,740	1,688,494	1,715,580	1,673,675	1,839,892						
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)													
計	(C)	8,896,013	1,777,747	1,216,740	1,688,494	1,715,580	1,673,675	1,839,892						
1. 建設改良費	(D)	1,579,170	1,173,223	1,804,323	4,972,100	5,429,500	4,622,800	4,354,900	3,504,400	2,320,000	3,790,000	3,810,000		
うち職員給与	(E)													
2. 企業償還金	(F)	15,797,400	8,402,973	7,325,372	6,299,769	5,310,483	4,570,766	4,129,438	3,408,586	3,033,333	2,726,657	2,574,808		
3. 他会計長期借入返還金	(G)	202,544	205,932	371,946	212,876	216,436	220,056	223,736	85,719	43,395				
4. 他会計への支出金	(H)													
5. その他の	(I)	5,503												
計	(J)	17,584,617	9,782,128	9,501,641	11,484,745	10,956,419	9,413,622	8,708,074	6,998,705	5,396,728	6,516,657	6,384,808		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(K)	8,888,604	8,004,381	8,284,901	9,796,251	9,240,839	7,739,947	6,868,182	6,998,705	5,396,728	6,516,657	6,384,808		
補てん財源	(L)	4,474,795	3,424,635	3,938,080	4,868,168	4,762,905	4,879,786	4,524,632	3,643,777	2,467,089	3,404,801	3,372,897		
1. 損益剰余金処分	(M)	4,138,711	4,492,841	4,213,167	3,588,852	2,240,186	1,391,780	2,020,965	3,095,343	2,757,787	2,831,115	2,729,689		
2. 繰越工事資金	(N)													
3. 繰越工事資金	(O)	75,098	86,905	133,654	368,304	402,185	342,430	322,585	259,585	171,852	280,741	282,222		
4. その他の	(P)	8,688,604	8,004,381	8,284,901	8,825,324	7,405,276	6,613,996	6,868,182	6,998,705	5,396,728	6,516,657	6,384,808		
計	(Q)	4,688,604	4,586,135	4,630,639	5,624,792	5,550,466	5,557,646	5,443,770	5,354,835	4,670,465	4,638,624	4,637,934		
補填財源不足額	(R)													
他会計借入金残高	(S)	2,218,970	2,014,028	1,642,082	1,429,206	1,212,770	992,714	768,978	683,259	639,864	639,864	639,864		
企業償還金残高	(T)	57,610,818	50,141,445	43,253,974	38,219,705	34,387,922	31,400,056	29,094,018	25,685,432	22,652,099	19,925,442	17,350,634		

区分	年度	(単位:千円)												
		平成25年度 (決算)	平成26年度 〔決算〕 〔見込〕	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	
収益的収支分	うち基準内繰入金	76,922	40,988	26,037	14,942	7,317	2,478	205						
	うち基準外繰入金	76,922	40,988	25,078	14,942	7,317	2,478	205						
	計	153,844	81,976	51,115	29,884	14,634	4,956	2,683	410					
資本的収支分	うち基準内繰入金	1,119,513	880,758	778,840	422,994	236,880	90,775	16,492						
	うち基準外繰入金	1,118,720	879,769	666,269	422,994	236,880	90,775	16,492						
	計	2,238,233	1,760,527	1,445,109	845,988	473,760	181,550	33,984						
合計		1,196,435	921,746	804,877	437,936	244,197	93,253	16,697						

投資・財政計画(説明)(仙南・仙塩)

- (2) 仙南・仙塩広域水道事業
 ④ 投資・財政計画(説明)

投資についての説明

- 収益的支出
 - 1 人件費 平成27年度当初予算の人件費で固定
 - 2 動力費 平成27年度当初予算の有収水量1m³あたりの動力費の額 0.8円 × 年度毎の有収水量
 - 3 薬品費 平成27年度当初予算の有収水量1m³あたりの薬品費の額 1.7円 × 年度毎の有収水量
 - 4 その他 過去5年間の支出実績より推計
 - 5 減価償却費 更新資産の減価償却費を資産毎の耐用年数に基づき推計(機械設備17年, 電気設備15年, 管路等40年)のうえ, 現有資産の減価償却額に合算
 - 6 支払利息 新発債の利息額を発行額に基づき推計(5年据置20年元利均等償還, 利率2.3%)のうえ, 既往債の利息額に合算
- 資本的支出
 - 1 建設改良費 アセットマネジメントに基づき計画的に更新する設備に加え, 高区・低区連絡管整備事業費及び送水管路の耐震化の為に投資も見込む
 - 2 企業債償還金 新発債の元金償還額を発行額に基づき推計(5年据置20年元利均等償還, 利率2.3%)のうえ, 既往債の元金償還額に合算
 - 3 長期借入返還 一般会計からの長期借入金について, 平成27年度より内部留保資金の状況を見ながら計画的に返済する。

財源についての説明

- 収益的収入(水道用水供給料金)
 - 1 単価 平成27年度改定単価(基本料金@1,050円/m³月 使用料金@54円/m³月)
 - 2 水量 「供給水量に関する覚書」(平成26年8月18日交換)で定める水量の80%(責任水量)
 ※単価及び水量については, 5年毎に人口動態や水需要に応じて見直しする。
 - 3 料金収入 市町毎の計画水量に基づく基本料金と責任水量に基づく使用料金の合計額
- 資本的収入
 - 1 企業債 建設改良費の1/2に充当(平成31年度まで)
 - 2 出資金 平成元年までに借り入れた企業債の償還金に対する一般会計繰入金(平成31年度で終了)
 - 3 補助金 なし

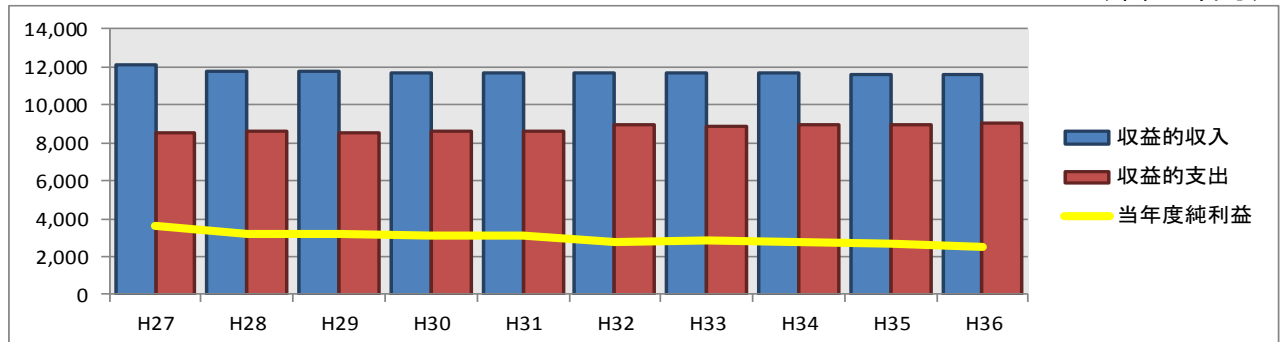
(2) 仙南・仙塩広域水道事業

④ 投資・財政計画（項目別のグラフ）

投資・財政計画（グラフ）（仙南・仙塩）

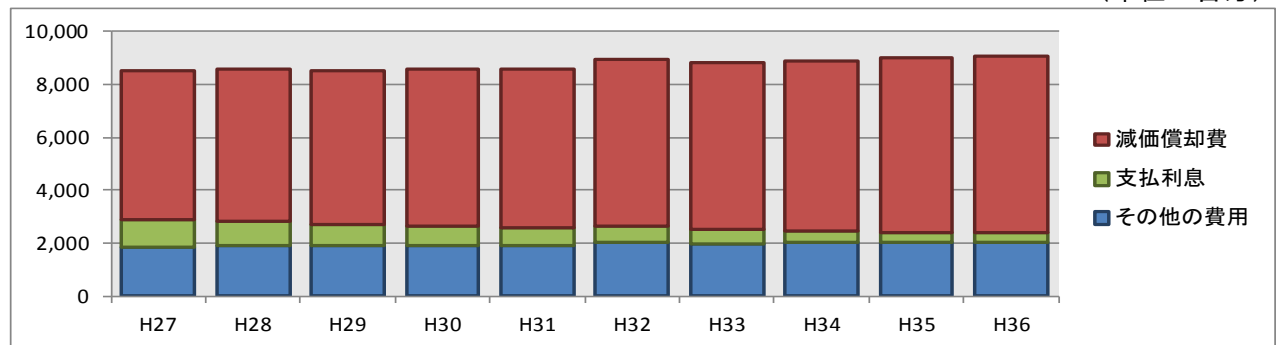
グラフ① 収益的収支及び純損益の推移

（単位：百万）



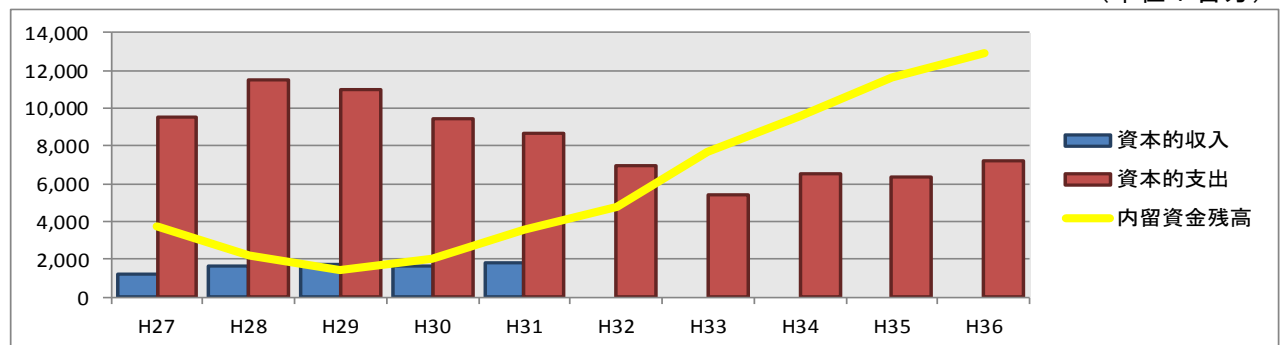
グラフ② 収益的支出の構成の推移

（単位：百万）



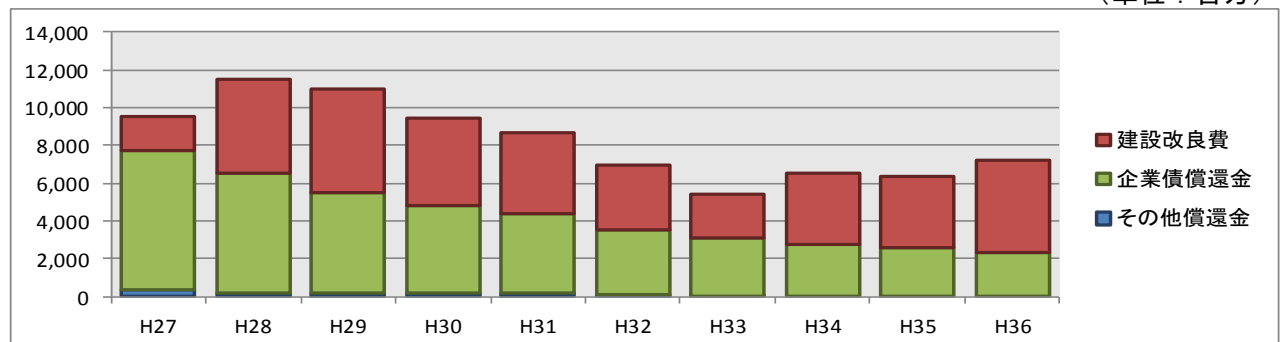
グラフ③ 資本的収支及び内部留保資金の推移

（単位：百万）



グラフ④ 資本的支出の構成の推移

（単位：百万）



(2) 仙崎・仙塩広域水道事業

㊦ 資金計画

区 分	(単位:千円, %)(注法)													備 考
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度		
受入資金	24,531,166	17,665,489	16,631,869	16,559,329	15,050,652	14,075,146	14,839,548	14,431,154	15,581,457	18,554,679	20,414,544	22,526,558		
1 事業収益	11,163,632	10,949,715	10,048,430	9,830,668	9,800,018	9,776,812	9,767,374	9,742,024	9,722,208	9,709,719	9,701,940	9,675,445		
2 前年度未収金	1,074,565	1,091,887	997,643	896,464	882,883	890,449	888,732	887,992	885,635	884,004	882,810	882,063		
3 企業債	7,776,500	896,000	437,900	1,265,500	1,478,700	1,582,900	1,823,400	0	0	0	0	0		
4 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5 出資金	1,118,720	880,756	778,840	422,994	236,880	90,775	16,492	0	0	0	0	0		
6 他会計長期借入金	793	989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7 前年度繰越金	3,321,958	3,759,235	4,235,402	3,775,399	2,240,186	1,391,780	2,020,965	3,541,553	4,801,562	7,680,215	9,547,572	11,607,569		
8 その他の受入資金	75,098	86,905	133,654	368,304	402,185	342,430	322,565	259,565	171,852	280,741	282,222	361,481		
支払資金	20,771,931	13,430,067	12,856,470	14,319,143	13,659,872	12,054,181	11,297,965	9,629,592	7,901,242	9,007,107	8,806,975	9,623,260		
1 事業費用	2,716,831	2,718,845	2,384,010	2,407,532	2,245,976	2,191,504	2,137,709	2,177,130	2,034,728	2,031,331	1,951,977	1,941,570		
2 前年度未払金	515,137	1,138,674	603,957	669,971	1,333,981	1,418,688	1,260,784	1,209,564	1,056,185	809,089	1,114,442	1,117,370		
3 建設改良費	1,446,681	481,814	1,569,678	4,611,235	4,435,080	3,536,900	3,430,940	2,633,420	1,619,120	3,326,000	3,052,000	4,118,000		
4 企業債償還金	15,797,400	8,402,973	7,325,372	6,299,769	5,310,483	4,570,766	4,129,438	3,408,566	3,093,333	2,726,657	2,574,808	2,333,430		
5 国庫補助金返還金	5,503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6 他会計長期借入金償還金	202,544	205,932	371,946	212,976	216,436	220,066	223,736	85,719	43,395	0	0	0		
7 貯蔵品	87,835	112,340	115,911	117,760	116,916	116,267	115,988	115,173	114,481	114,030	113,748	112,890		
8 その他の支払資金	0	369,509	485,596	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
差 引	3,759,235	4,235,402	3,775,399	2,240,186	1,391,780	2,020,965	3,541,553	4,801,562	7,680,215	9,547,572	11,607,569	12,903,298		

第2部 工業用水道事業の経営

当局では、工業用水を昭和36年から仙塩地区の事業所等に対して供給している仙塩工業用水道事業、昭和51年から仙台港背後地及び名取市並び利府町の事業所等に対して供給している仙台圏工業用水道事業及び、昭和55年から大崎地区及び仙台北部中核工業団地の事業所等に対して供給している仙台北部工業用水道事業の3つの工業用水道事業の経営を行っています。

工業用水道事業は、本県の経済活動において必要不可欠な事業となっている一方、景気の影響による立地企業の撤退や経費節減による節水の進展などにより契約水量の減量が続き、更に東日本大震災の影響も重なり経営的には非常に厳しい状況にあります。また、供給開始から60年以上を経過した施設もあり老朽化が進む施設の更新需要や、東日本大震災の教訓を踏まえた耐震化の推進などにより、今後の建設改良費等は高水準で推移することが見込まれています。

そのため、これらの課題の解決に向けた取り組みの方向性を示すものとして、新水道ビジョンを策定し、その実行計画である水道事業戦略プランにより計画的に事業を推進することとしています。

なお、工業用水道事業においては、これまで以上に受水事業者との連携を強化するとともに、仙塩工業用水道事業と仙台圏工業用水道事業の統合などの各種方策を進め、健全な事業経営を行うこととします。

1 経営の基本方針

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性、公営企業として実施する必要性に関する事項

① 事業の概要

当局では、仙塩地域工業開発の基盤整備の一環としての仙塩工業用水道事業、新産業都市仙台湾地区の拠点となる仙台港背後地の工業発展のための仙台圏工業用水道事業、仙台北部中核工業団地等の内陸型工業団地開発のための仙台北部工業用水道事業を経営し、5市5町1村に立地する事業所等に対して工業用水を安定的・継続的に供給しており、業務概要は次のとおりとなっています。

【業務概要（平成27年1月1日現在）】

■ 仙塩工業用水道事業

- 給水開始：昭和36年11月
- 給水能力：100,000m³/日
- 給水区域：仙台市，塩竈市，多賀城市，七ヶ浜町，富谷町，大和町，利府町
- 給水事業所数：39事業所
- 契約水量：27,840m³/日
- 料金（税抜き）：浄水供給 54円/m³

■ 仙台圏工業用水道事業

- 給水開始：昭和51年10月
- 給水能力：100,000m³/日
- 給水区域：仙台市，多賀城市，名取市，七ヶ浜町，利府町
- 給水事業所：13事業所
- 契約水量：34,860m³/日
- 料金（税抜き）：原水供給 23円/m³

■ 仙台北部工業用水道事業

- 給水開始：昭和55年4月

- 給水能力：58,500m³/日
- 給水区域：大崎市，加美町，大和町，大衡村
- 給水事業所：14 事業所
- 契約水量：19,060m³/日
- 料金（税抜き）：原水供給 59 円/m³，浄水加算額 20 円/m³

② 事業の意義及び課題

ア 事業の意義，提供するサービス自体の必要性

工業用水道事業は，低廉豊富な工業用水を安定的に供給することで企業活動を促進し，工業の発展や県土の経済発展に寄与するとともに，地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下防止等にも大きな貢献を果たしてきました。

また，工業用水の用途は広く，上水道に比べ使用料金が格安であることから，産業活動に欠くことのできない社会基盤となっています。受水事業所は県民生活に密着した事業者であることから，工業用水の重要性は受水事業所のみにとどまらず，広く県民・県内事業者共通のものであるということが出来ます。

イ 公営企業として実施する必要性

工業用水道事業は，昭和 31 年に制定された工業用水法の目的に掲げられているように，工業用水の合理的な供給を確保するとともに，地下水の水源の保全を図り，工業の健全な発達と地盤沈下の防止に資するための重要な役割を担っています。従って工業用水道事業の運営に当たっては，広域的な水需要計画及び土地利用計画等との整合性を保ち，県土の均衡ある発展を図るため，総合的かつ計画的に行わなければなりません。

当局の工業用水道事業は，宮城県が計画を策定した「仙塩特定地域総合開発計画」，「新産業都市仙台湾臨海地域開発計画構想」及び「仙台北部工業団地構想」の一環として建設されたもので，工業用水を安定的・継続的に供給することにより，立地企業等の経済活動を支援して雇用の機会を創出することで地域経済の発展に貢献してきました。工業用水は企業の生産活動等に欠かせないものであり，企業立地における条件整備の重要なポイントとなることから，宮城県の産業振興施策等と連携し一体的に事業運営を行っていくことが必要となります。

今後とも工業用水道事業を公営企業として実施し，公共性の確保を図りながら，より一層計画性・透明性の高い経営を推進していきます。

ウ 課題

実施する 3 事業とも，産業構造の変化による企業の撤退や事業の縮小，水使用の合理化などによる契約水量の減量などから水需要は低迷しており，非常に厳しい経営状況となっています。加えて施設の老朽化による維持管理・施設更新，また東日本大震災の教訓を踏まえ施設の耐震化への対応などを進めていくことが急務であることから，長期的・安定的な供給を行っていくためには，事業の効率化・合理化を進め，経営基盤の強化を図っていく必要があります。

(2) 計画期間内の取組内容

① 投資に関する事項

水道事業戦略プランに基づいて、「強靱な水道の確保」及び「水道サービスの持続の確保」に関する次の取組を行います。

	総事業費（見込額）	完了予定時期
ア 耐震化の更なる推進		
(ア) 水管橋の耐震化の早期完了	20,000 千円	仙台圏工水：平成 28 年度
(イ) 管路の計画的な耐震化等	3,788,400 千円	仙塩工水：平成 36 年度以降も継続 仙台圏工水：平成 36 年度以降も継続 仙台北部工水：平成 36 年度以降も継続
(ウ) 基幹土木施設の耐震化	694,100 千円	仙塩工水：平成 29 年度 仙台圏工水：平成 31 年度 仙台北部工水：平成 29 年度
(エ) 伸縮可撓管の補強	620,500 千円	仙塩工水：平成 36 年度以降も継続 仙台圏工水：平成 36 年度以降も継続 仙台北部工水：平成 31 年度
イ 新たなバックアップ体制の構築		
(ア) バックアップ体制の強化	1,100,000 千円	仙台北部：平成 35 年度
ウ 適切な維持管理の継続		
(ア) アセットマネジメントの手法を活用した計画的な設備の更新	1,701,300 千円	仙塩工水：平成 36 年度以降も継続 仙台圏工水：平成 36 年度以降も継続 仙台北部工水：平成 36 年度以降も継続

1 (1) ②ウの課題に記載のとおり、契約水量の減量などにより経営環境が厳しい状況にある中、施設の老朽化が進行し更新需要が継続的に発生することが見込まれることから、長期的な視点に立ち効率的かつ効果的に施設更新を行う必要があります。このため、アセットマネジメント（資産管理）による維持管理及び計画的更新を行い、適切な施設管理と健全経営を図ることとします。また、東日本大震災の教訓を踏まえた施設の耐震化などの事業についても、財政的な要素を踏まえて計画的に実施することとしています。

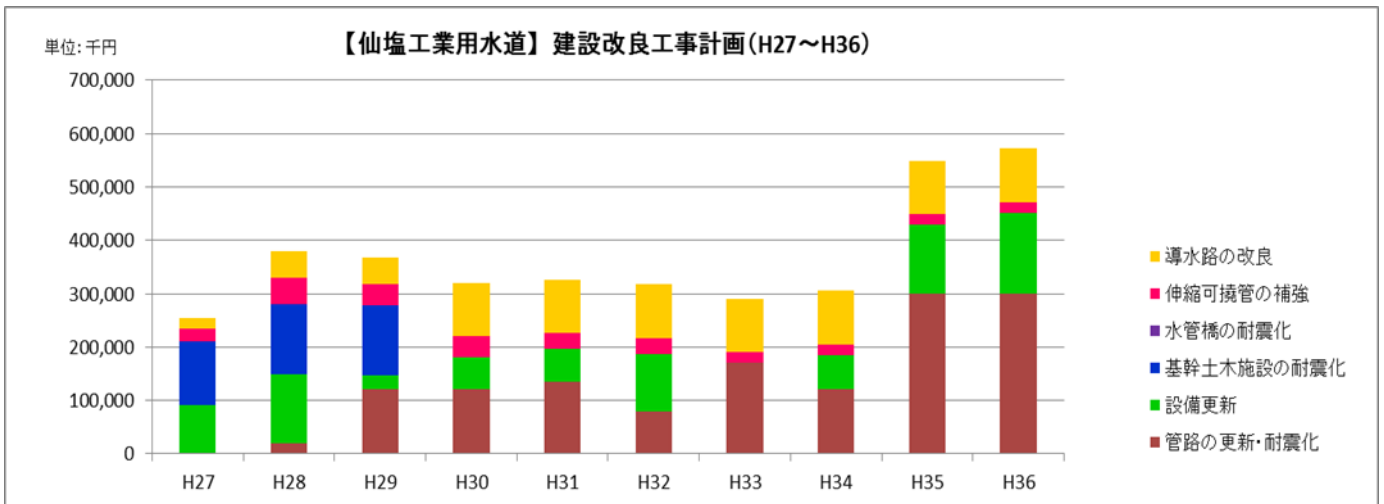
なお、仙塩工業用水道事業においては、平成 27 年度から平成 36 年度までに 3,680 百万円の工事を計画しており、基幹土木施設の耐震化を平成 29 年度までに完了することとしているほか、設備更新工事、伸縮可撓管の補強、配水管の更新・耐震化については、平成 36 年度以降も継続して実施してまいります。仙台圏工業用水道事業においては、同様に 1,514 百万円の工事を計画しており、基幹土木施設の耐震化を平成 31 年度までに完了することとしているほか、設備更新工事、伸縮可撓管の補強、配水管の更新・耐震化については、平成 36 年度以降も継続して実施してまいります。また、仙台北部工業用水道事業においては、2,730 百万円の工事を計画しており、基幹土木施設の耐震化を平成 29 年度までに完了することとしているほか、設備更新工事、伸縮可撓管の補強及び配水管の更新・耐震化については、平成 36 年度以降も継続して実施してまいります。

建設改良工事（更新）計画<抜粋>

【仙塩工業用水道事業】

（単位：千円）

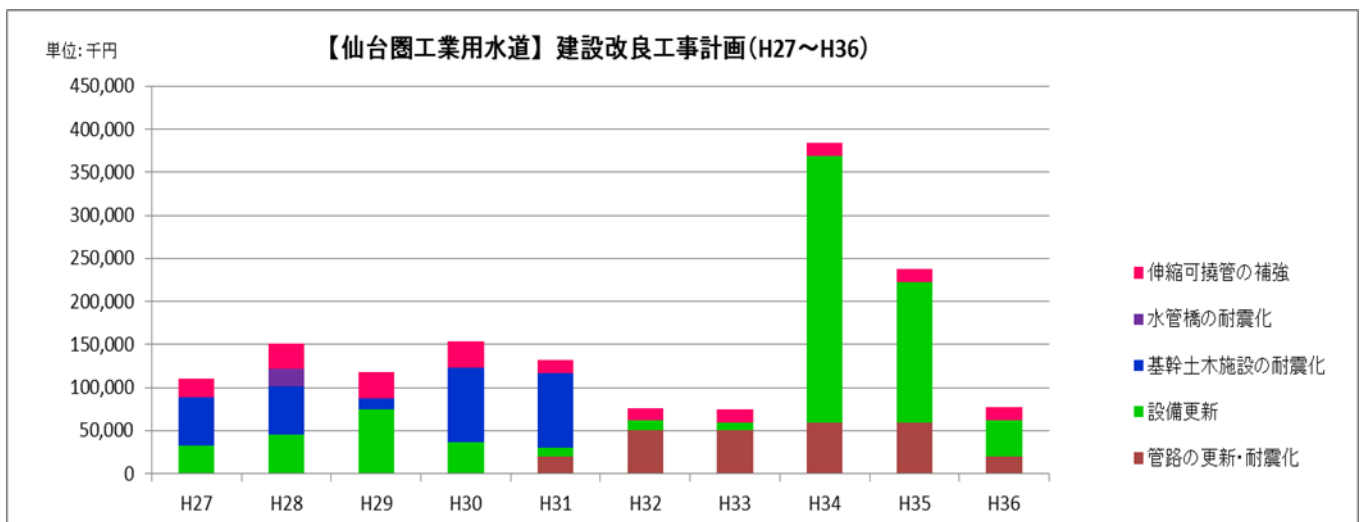
項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
設備更新	91,800	128,300	26,100	59,800	60,700	107,000	0	65,200	129,000	152,000	819,900
水管橋の耐震化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伸縮可撓管の補強	23,600	50,000	40,000	40,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	293,600
基幹土木施設の耐震化	119,500	131,500	131,500	0	0	0	0	0	0	0	382,500
管路の更新・耐震化	0	20,000	120,000	120,000	135,000	80,000	170,000	120,000	300,000	300,000	1,365,000
導水路の改良	18,800	50,000	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	818,800
計	253,700	379,800	367,600	319,800	325,700	317,000	290,000	305,200	549,000	572,000	3,679,800



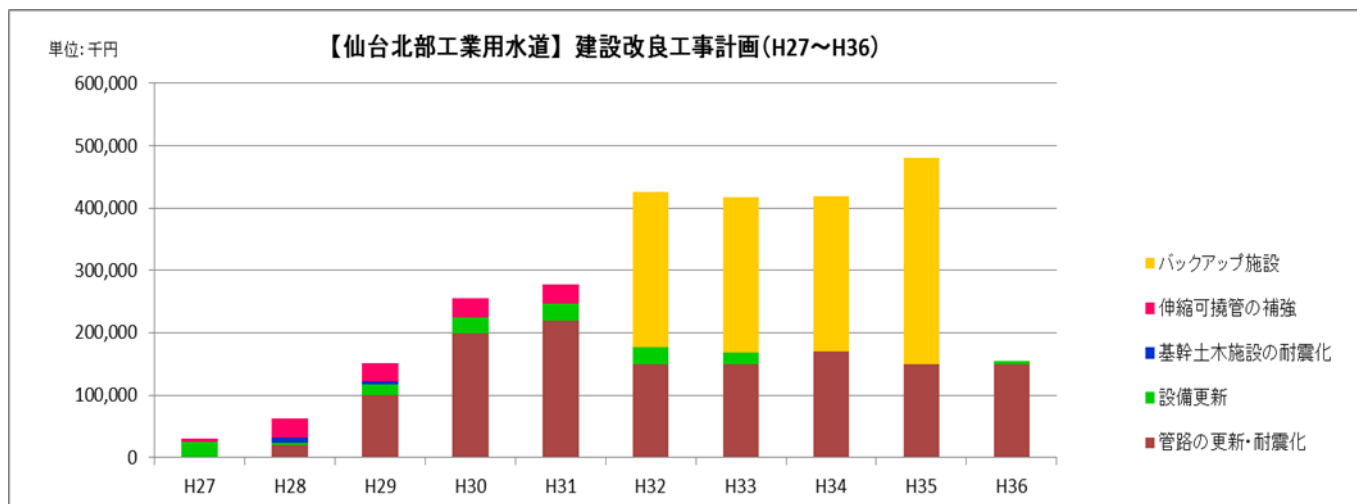
【仙台圏工業用水道事業】

（単位：千円）

項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
設備更新	32,500	45,200	75,000	36,000	10,000	11,300	10,000	309,300	162,400	42,000	733,700
水管橋の耐震化	0	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000
伸縮可撓管の補強	22,100	30,000	30,000	30,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	202,100
基幹土木施設の耐震化	55,600	56,000	13,000	87,000	87,000	0	0	0	0	0	298,600
管路の更新・耐震化	0	0	0	0	20,000	50,000	50,000	60,000	60,000	20,000	260,000
計	110,200	151,200	118,000	153,000	132,000	76,300	75,000	384,300	237,400	77,000	1,514,400



項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
設備更新	25,700	3,900	17,000	24,800	27,200	26,800	18,000	0	0	4,300	147,700
伸縮可撓管の補強	4,800	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	0	0	0	124,800
基幹土木施設の耐震化	0	8,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	13,000
管路の更新・耐震化	0	20,000	100,000	200,000	220,000	150,000	150,000	170,000	150,000	150,000	1,310,000
バックアップ施設	0	0	0	0	20,000	250,000	250,000	250,000	330,000	0	1,100,000
その他	29,200	2,400	200	2,200	600	0	0	0	0	0	34,600
計	59,700	64,300	152,200	257,000	297,800	426,800	418,000	420,000	480,000	154,300	2,730,100



② 料金収入に関する事項

工業用水道事業の経営においては、可能な限り契約水量を維持して収入を確保するとともに、経費の節減や支出の平準化を図ってきました。

しかし、仙塩工業用水道事業及び仙台圏工業用水道事業については、水需要の減少傾向に加え東日本大震災の影響により契約水量が激減し、経営は厳しいものとなっています。特に、仙台圏工業用水道事業においては、赤字が続いていることから適正料金の設定により、収入確保に努めます。

仙台北部工業用水道については、厳しい経営環境に変わりはないものの、建設時に借入れした企業債の償還が進むことにより経営が安定していくことから、突発的な大規模修繕や更新工事が発生しない限り、現行料金の維持を図っていきます。

(3) その他

① 一般会計からの繰出金に関する事項

当局の工業用水道事業に対する一般会計からの繰出金については、「地方公営企業繰出金について（総務省自治財政局長通知）」、いわゆる繰出基準に基づく繰出金はありませんが、県の企業誘致施策として工業団地等の建設計画を進める中で、道路などと並ぶ産業インフラ整備の一環として工業用水道の敷設を先行して行うこととなった場合には、必要に応じて協議を行い、一般会計からの長期借入金により資金不足を解消してきました。

なお、一般会計からの長期借入金の返済については、利益剰余金の発生を償還条件としていることから、経営が安定し適正な内部留保資金が確保できた段階で、償還計画について検討していきます。

② 資金不足比率の見通しとその評価

当局が経営する工業用水道事業においては、現在のところ資金不足が生じる見込みはありませんが、事業を取巻く環境は、産業構造の変化や節水・リサイクル型社会の到来、さらには東日本大震災による影響など、事業開始当初とは大きく変化しており、契約水量の減量や工場の撤退が進み大変厳しい経営状況となっています。そのため、今後とも資金不足が生じないように健全経営に努めていきます。

なお、地方公営企業会計制度の見直しによる影響はありません。

2 投資・財政計画及び資金計画

(1) 仙塩工業用水道事業

① 投資・財政計画 (収益の収支)

(単位:千円,%)

区分	年度	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
収益	1. 営業収益	500,939	552,874	542,250	541,665	541,665	541,665	543,147	541,665	541,665	541,665	543,147	541,665
	(1) 料入金	500,834	552,549	541,925	541,340	541,340	541,340	542,822	541,340	541,340	541,340	542,822	541,340
	(2) 受託工事収益												
収益的収入	(3) その他	105	325	325	325	325	325	325	325	325	325	325	325
	2. 営業外収益	4,356	178,778	162,024	149,991	147,938	140,200	140,173	137,186	134,977	134,553	122,114	119,301
	(1) 補助金												
収益的支出	1. 営業費用	43,356	178,778	162,024	149,991	147,938	140,200	140,173	137,186	134,977	134,553	122,114	119,301
	(1) 職員給与	42,900	44,925	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202	44,202
	2. 経費	21,803	21,938	21,795	21,795	21,795	21,795	21,795	21,795	21,795	21,795	21,795	21,795
支出	(2) その他	21,097	22,987	22,407	22,407	22,407	22,407	22,407	22,407	22,407	22,407	22,407	22,407
	3. 減価償却費	175,775	213,452	192,555	192,866	192,866	192,866	192,866	192,866	192,866	192,866	192,866	192,866
	(1) 動力費	53,715	62,754	66,356	66,667	66,667	66,667	66,667	66,667	66,667	66,667	66,667	66,667
支出	(2) 修繕費	122,060	150,698	126,199	126,199	126,199	126,199	126,199	126,199	126,199	126,199	126,199	126,199
	(3) 減価償却費	226,405	402,324	374,528	371,561	375,882	370,512	370,324	366,078	364,796	361,826	352,886	358,115
	(1) 営業外費用	29,144	45,675	18,743	23,410	27,702	31,950	35,280	38,920	42,385	45,813	49,845	58,176
流出	(2) 支払利息	23,726	26,175	19,243	22,910	27,202	31,450	34,780	38,420	41,885	45,313	49,345	57,676
	(3) その他	5,418	19,500	△ 500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	支出計	474,224	706,376	630,028	632,039	640,652	639,530	642,672	642,066	644,249	644,707	639,799	653,359
経常利益	(C)-(D)	31,071	25,276	74,246	59,617	48,951	42,335	40,648	36,785	32,393	31,511	25,462	7,607
	(E)												
	(F)												
特別利益	(G)	8,362	13,863	104,739		10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	(H)	△ 8,362	△ 13,863	△ 104,739		△ 10,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000
	(I)	22,709	11,413	△ 30,493	59,617	38,951	37,335	35,648	31,785	27,393	26,511	20,462	2,607
繰越利益剰余金	(J)	467,771	479,184	448,692	508,309	547,260	584,595	620,243	652,028	679,421	705,933	726,395	729,002
	(K)												
	(L)												
流動負債	(M)												
	(N)												
	(O)												
地方債	(P)												
	(Q)												
	(R)												
累積欠損金	(S)												
	(T)												
	(U)												
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金	(V)	500,939	552,874	542,250	541,665	541,665	541,665	543,147	541,665	541,665	541,665	543,147	541,665
	(W)												
	(X)												
地方債	(Y)												
	(Z)												
	(AA)												
健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した資金	(AB)												
	(AC)												
	(AD)												
健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した健全化法第22条により算定した資金	(AE)												
	(AF)												
	(AG)												

(1) 仙塩工業用水道事業

② 投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資本的収入	242,000	50,200	242,600	303,800	294,000	255,800	260,500	253,600	232,000	244,100	439,200	457,600
1. 企業標準化債												
うち資本費平準化債												
2. 他会計出資金	363											
3. 他会計補助金												
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金												
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金			17,245									
9. その他			788									
計	242,363	50,200	260,633	303,800	294,000	255,800	260,500	253,600	232,000	244,100	439,200	457,600
(A)のうちの翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
(B)												
1. 建設改良費	242,363	50,200	260,633	303,800	294,000	255,800	260,500	253,600	232,000	244,100	439,200	457,600
うち職員給与費	197,026	52,097	273,417	379,800	367,600	319,800	325,700	317,000	290,000	305,200	549,000	572,000
2. 企業償還金	219,760	129,856	125,660	108,795	105,756	102,790	95,238	93,185	88,076	84,033	91,308	103,326
3. 他会計長期借入返還金	47,038	47,555	48,077	48,607	37,898	34,524	34,849	35,177	31,128			
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計	463,824	229,508	447,154	537,202	511,254	457,114	455,787	445,362	409,204	389,233	640,308	675,326
(D)												
(E)												
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	221,461	179,308	186,521	233,402	217,254	201,314	195,287	191,762	177,204	145,133	201,108	217,726
1. 損益剰余金処分額	280,994	333,425	421,842	443,356	514,476	587,452	677,120	771,086	863,336	966,679	1,098,665	1,172,245
2. 繰越工事資金	22,709	11,413	△ 30,493	59,617	38,951	37,335	35,648	31,785	27,393	26,511	20,462	2,607
3. 繰越工事資金												
4. その他	251,183	256,312	238,528	244,905	251,279	253,647	253,605	252,227	253,154	250,608	254,226	262,149
(F)	554,886	601,150	629,877	747,878	804,706	878,434	966,373	1,055,098	1,143,883	1,243,798	1,373,353	1,437,001
(E)-(F)	△ 333,425	△ 421,842	△ 443,356	△ 514,476	△ 587,452	△ 677,120	△ 771,086	△ 863,336	△ 966,679	△ 1,098,665	△ 1,172,245	△ 1,219,275
他会計借入金残高(G)												
企業償還金残高(H)												

(単位：千円)

○他会計繰入金

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合計												

投資・財政計画(説明)

(1) 仙塩工業用水道事業

④ 投資・財政計画(説明)

投資についての説明

- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(1) 職員給与費」の「基本給」は、給料、「その他」は手当及び法定福利費を計上
「(1) 職員給与費」は平成27年度当初予算ベースとして算定
- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(2) 経費」のうち「その他」は、営業費用のトータルから「(1) 職員給与費」、「(3) 減価償却費」、「(2) 経費」の「修繕費」を除いた金額を計上し、平成27年度当初予算ベースで算定
なお、修繕費もH27当初予算ベースで算定
- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(3) 減価償却費」は、平成27年度当初予算の減価償却費をベースに、平成28年度以降に新たに発生する減価償却費を加算して算定
- 収益的支出の「2. 営業外費用」の「(1) 支払利息」は、平成27年度当初予算の償還をベースに、平成28年度以降に新たに起債する企業債の利息を加算して算定
- 収益的支出の「2. 営業外費用」の「(2) その他」は消費税であり、平成27年度当初予算ベースで算定
- 資本的支出の「1. 建設改良費」は、耐震化・更新工事を計上

財源についての説明

- 収益的収入の「1. 営業収益」の「(1) 料金収入」は、給水収益を計上
平成27年度は契約水量(平成27年度当初予算)に現料金単価(平成27年度当初予算)と年度の日数を乗じて算定
平成28年度以降は受水事業所からの調査水量をベースに、適正な料金単価と各年度の日数を乗じて算定
- 収益的収入の「2. 営業外収益」の「(3) その他」は、長期前受金戻入
- 資本的収入の「1. 企業債」は、平成28年度以降に新水道ビジョンで予定している耐震化・更新工事の費用の一部に充当する額を計上
(企業債の充当率: 本年度は100%, 平成28年度以降80%)
- 当該年度の繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)は、前年度の(I) + 当該年度の当年度純利益(又は純損失)(E) + (H)

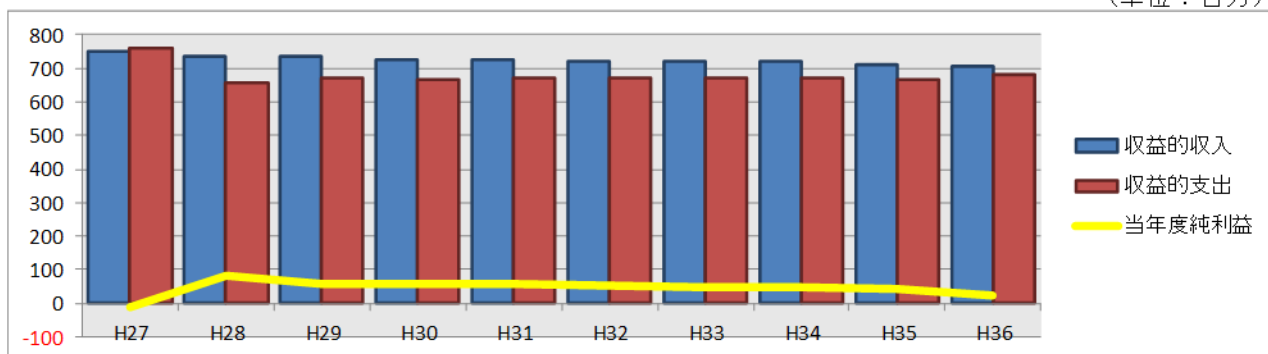
(1) 仙塩工業用水道事業

④ 投資・財政計画 (項目別グラフ)

投資・財政計画 (グラフ) (仙塩)

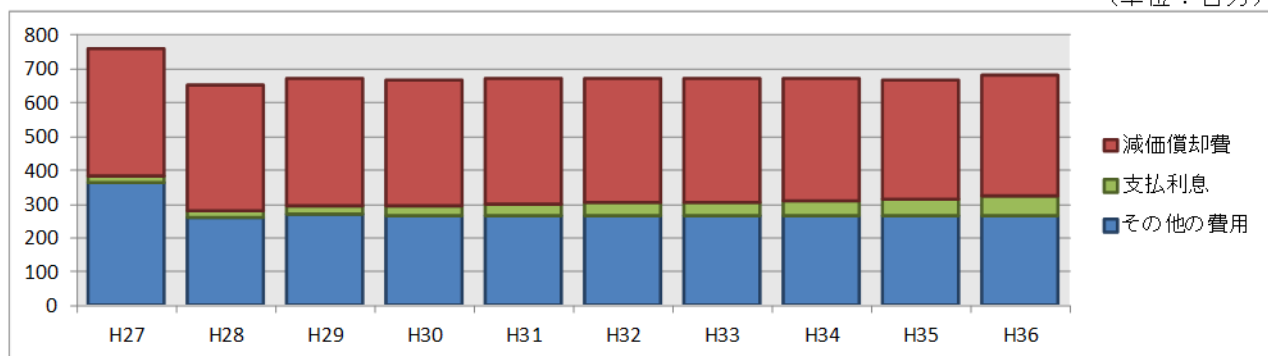
グラフ① 収益的収支及び純損益の推移

(単位：百万)



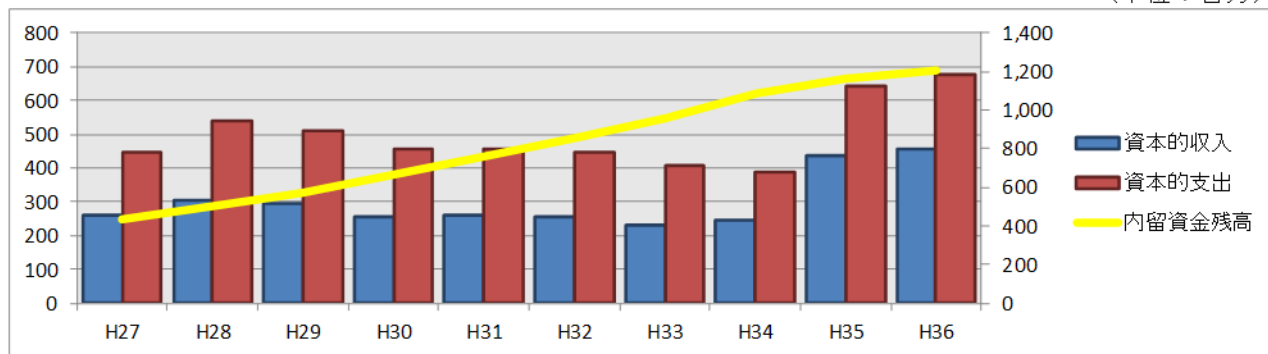
グラフ② 収益的支出の構成の推移

(単位：百万)



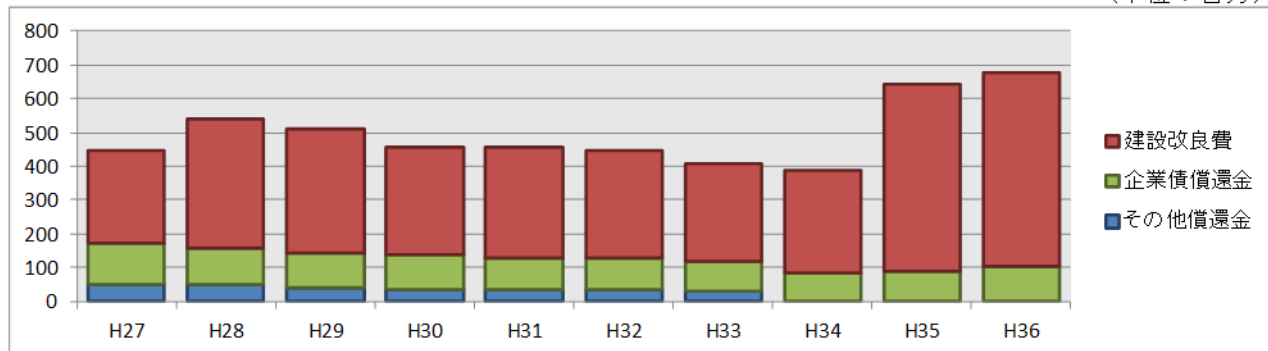
グラフ③ 資本的収支及び内部留保資金の推移

(単位：百万)



グラフ④ 資本的支出の構成の推移

(単位：百万)



(1) 仙塩工業用水道事業

㊦ 資金計画

(単位:千円, %)(注)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	備考
受入資金	1,281,620	1,381,075	1,637,621	1,732,957	1,796,316	1,824,671	1,920,280	2,000,855	2,070,344	2,182,445	2,502,007	2,597,560	
1 事業収益	504,087	731,652	704,274	691,656	689,603	681,865	683,320	678,851	676,642	676,218	665,261	660,966	
2 前年度未収金	2,993	1,208	42,108	60,971	58,690	57,638	57,467	56,822	56,943	56,571	56,387	56,351	
3 企業債	242,000	50,200	242,600	303,800	294,000	255,800	260,500	253,600	232,000	244,100	439,200	457,600	
4 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 出資金	363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 他会計長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 前年度繰越金	280,394	321,703	410,111	431,625	502,745	575,721	665,389	759,355	851,605	954,948	1,086,934	1,160,514	
8 その他の受入資金	251,183	256,312	238,528	244,905	251,279	253,647	253,605	252,227	253,154	250,608	254,226	262,149	
支払資金	959,917	950,964	1,205,996	1,230,212	1,220,595	1,159,282	1,160,925	1,149,250	1,115,396	1,095,511	1,341,493	1,390,036	
1 事業費用	256,181	206,617	257,105	309,139	208,382	221,816	220,214	222,878	225,790	228,562	231,305	234,530	
2 前年度未払金	56,440	51,470	74,560	53,109	93,194	114,533	112,093	102,533	103,713	101,973	96,573	99,613	
3 建設改良費	197,026	41,678	218,734	303,840	294,080	255,840	260,560	253,600	232,000	244,160	439,200	457,600	
4 企業債償還金	219,760	129,856	125,660	108,795	105,756	102,790	95,238	93,185	88,076	84,033	91,308	103,326	
5 国庫補助金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 他会計長期借入金償還金	47,038	47,555	48,077	48,607	37,898	34,524	34,849	35,177	31,128	0	0	0	
7 貯蔵品	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	
8 その他の支払資金	171,741	462,057	470,129	394,991	469,555	418,048	426,241	430,146	422,959	425,052	471,377	483,237	
差引	321,703	410,111	431,625	502,745	575,721	665,389	759,389	851,605	954,948	1,086,934	1,160,514	1,207,544	

(2) 仙台圏工業用水道事業

㊦ 投資・財政計画（資本的収支）

区分	年度											
	平成25年度 (決算)	平成26年度 〔決算〕 〔見込〕	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
資本的収入												
1. 企業標準化債												
うち資本費平準化債												
2. 他会計補助金	363											
3. 他会計補助金												
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金												
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金		8,059	212,710									
9. その他												
計	363	8,059	212,710	108,900	92,300	109,800	99,300	71,400	70,800	192,100	118,700	38,500
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
資本的支出												
1. 建設改良費	15,821	48,512	310,384	217,867	184,667	219,667	198,667	142,967	141,665	384,300	237,400	77,000
うち職員給与												
2. 企業償還金	6,350	4,798	4,799	4,799	7,355	5,051	7,741	10,247	12,155	13,991	18,821	22,039
3. 他会計長期借入返還金				54,424	54,424	54,424	54,424	54,424	54,424	54,424	54,424	54,424
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計	22,171	53,310	315,183	277,090	246,446	279,142	260,832	207,638	208,244	452,715	310,645	153,463
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	21,808	45,251	102,473	168,190	154,146	169,342	161,532	136,238	137,444	260,615	191,945	114,963
補てん財源												
1. 損益剰余留保資金	785,836	860,021	846,611	787,785	758,166	740,701	707,441	687,813	690,160	689,899	565,121	506,162
2. 利益剰余金処分額	△ 70,644	△ 136,992	△ 104,594	13,432	8,481	13,928	58,638	61,176	65,720	62,421	43,579	36,763
3. 繰越工事資金												
4. その他	166,637	168,823	148,241	125,139	128,200	122,154	83,266	77,409	71,463	73,416	89,407	92,716
計	881,829	891,862	890,258	925,356	894,847	876,783	849,345	826,398	827,343	825,736	698,107	635,641
補填財源不足額	△ 860,021	△ 846,611	△ 787,785	△ 758,166	△ 740,701	△ 707,441	△ 687,813	△ 690,160	△ 689,899	△ 565,121	△ 506,162	△ 520,678
他会計借入金												
企業債												
債												
高												
(H)												

〇他会計繰入金

区分	年度											
	平成25年度 (決算)	平成26年度 〔決算〕 〔見込〕	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
収益的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合計												

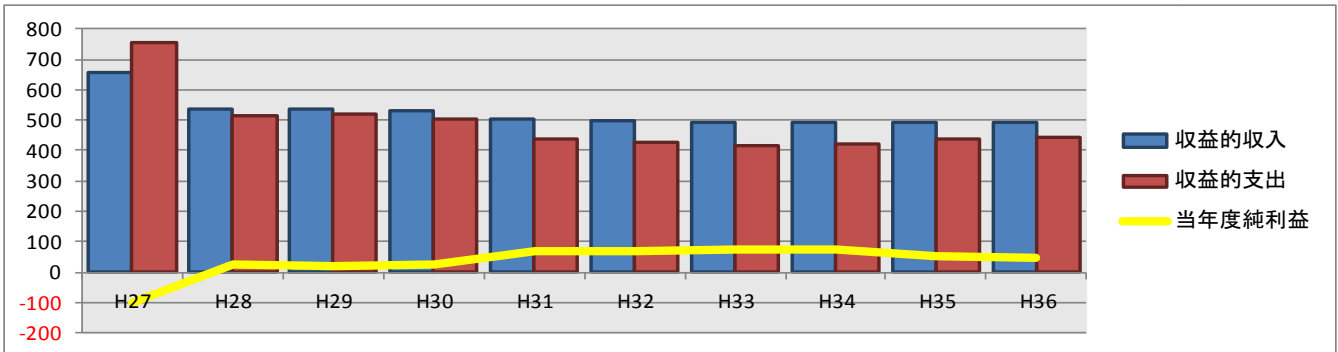
(2) 仙台圏工業用水道事業

④ 投資・財政計画（項目別グラフ）

投資・財政計画（グラフ）（仙台圏）

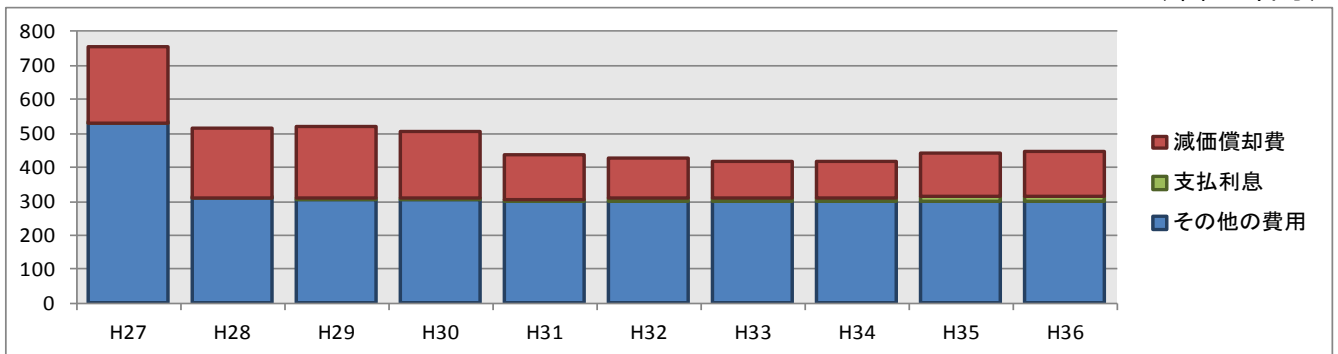
グラフ① 収益的収支及び純損益の推移

（単位：百万）



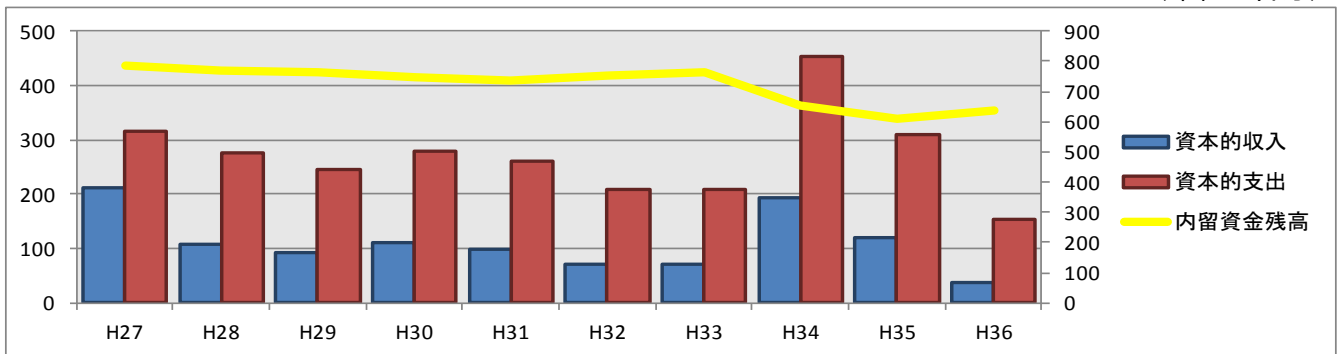
グラフ② 収益的支出の構成の推移

（単位：百万）



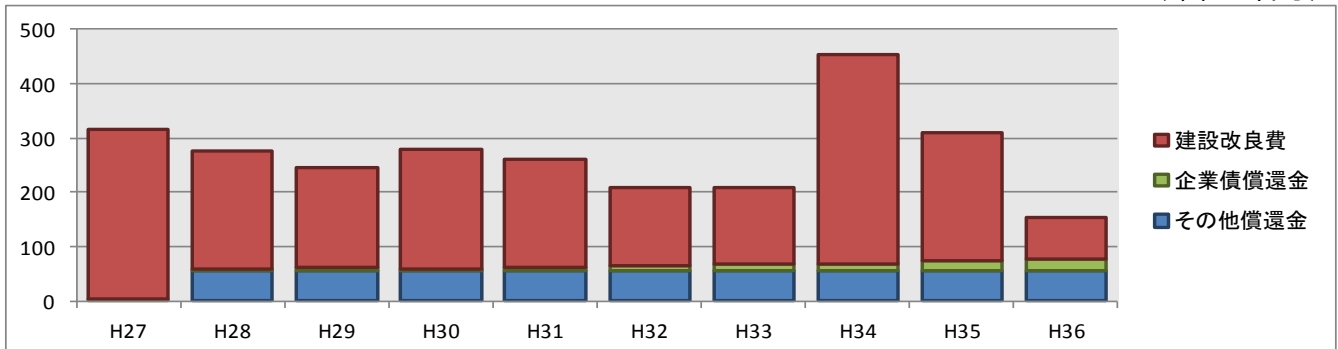
グラフ③ 資本的収支及び内部留保資金の推移

（単位：百万）



グラフ④ 資本的支出の構成の推移

（単位：百万）



(2) 仙台圏工業用水道事業

㊦ 資金計画

(単位:千円, %) (概数)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	備考
収入資金	1,252,252	1,466,265	1,633,281	1,560,663	1,544,805	1,534,778	1,439,517	1,390,838	1,392,937	1,527,947	1,359,293	1,234,984	
1 事業収益	289,407	425,915	613,871	503,931	502,815	495,232	469,968	462,627	458,186	458,071	459,231	458,003	
2 前年度未収金	10,008	12,071	25,123	35,493	51,156	41,994	41,901	41,269	39,164	38,552	38,182	38,173	
3 企業債	0	0	0	108,900	92,300	109,800	99,300	71,400	70,800	192,100	118,700	38,500	
4 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 出資金	363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 他会計長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 前年度繰越金	785,836	859,456	846,046	787,220	770,334	765,598	745,082	738,233	753,324	765,807	653,773	607,593	
8 その他の収入資金	166,637	168,823	148,241	125,139	128,200	122,154	83,266	77,409	71,463	73,416	89,407	92,716	
支払資金	392,796	620,219	846,061	790,349	779,207	769,696	701,284	637,614	627,130	874,174	751,700	600,131	
1 事業費用	216,895	317,039	493,998	282,812	284,621	285,841	281,762	283,861	285,265	286,613	290,688	292,975	
2 前年度未払金	47,498	47,530	36,315	57,371	131,097	88,514	81,731	88,559	83,057	71,911	71,646	120,167	
3 建設改良費	15,821	48,512	310,384	217,867	184,667	219,667	198,667	142,967	141,665	384,300	237,400	77,000	
4 企業債償還金	6,350	4,798	4,799	4,799	7,355	5,051	7,741	10,247	12,155	13,991	18,821	22,039	
5 国庫補助金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 他会計長期借入金償還金	0	0	0	54,424	54,424	54,424	54,424	54,424	54,424	54,424	54,424	54,424	
7 貯蔵品	565	565	565	565	565	565	565	565	565	565	565	565	
8 その他の支払資金	105,667	201,776	0	172,512	116,478	135,635	76,395	56,992	49,999	62,369	78,156	32,961	
差引	859,456	846,046	787,220	770,334	765,598	745,082	738,233	753,324	765,807	653,773	607,593	634,853	

(3) 仙台北部工業用水道事業

① 投資・財政計画 (収益的収支)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
収益	1. 営業収益 (A)	382,987	416,109	451,610	453,235	427,685	427,685	428,856	427,685	427,685	427,685	428,856	427,685
	(1) 料入金収益 (B)	382,987	416,109	451,610	453,235	427,685	427,685	428,856	427,685	427,685	427,685	428,856	427,685
収益的	(2) 受託工事収益 (C)												
	(3) その他												
収益	2. 営業外収益 (D)	2,680	73,220	71,863	67,065	67,065	64,916	64,641	64,641	64,268	64,161	64,113	64,101
	(1) 補助金												
収益的	(2) 他会計補助金												
	(3) その他補助金	2,680	73,220	71,863	67,065	67,065	64,916	64,641	64,641	64,268	64,161	64,113	64,101
収益的	1. 営業費用 (E)	385,667	489,329	523,473	520,300	494,750	492,601	493,497	492,326	491,953	491,846	492,969	491,786
	(1) 職員給与	330,537	413,582	437,196	419,698	394,828	392,540	398,348	405,925	414,224	421,853	428,007	435,649
収益的	(2) 退職手当	14,953	16,588	16,585	16,585	8,111	8,111	8,111	8,111	8,111	8,111	8,111	8,111
	(3) その他	7,716	8,266	8,279	8,279	4,137	4,137	4,137	4,137	4,137	4,137	4,137	4,137
支出	2. 経費 (F)	77,941	8,322	8,306	8,306	3,974	3,974	3,974	3,974	3,974	3,974	96,498	96,569
	(1) 動力費	22,729	36,245	38,847	38,889	27,489	27,489	27,489	27,489	27,489	27,489	27,489	27,489
支出	(2) 修繕費	55,212	68,402	89,019	75,720	69,080	69,080	69,009	69,080	69,080	69,080	69,009	69,080
	(3) 材料費	237,643	292,347	292,745	288,504	289,948	287,860	293,739	301,245	309,544	317,173	323,398	330,969
支出	(4) 償却費	10,924	6,461	4,629	3,908	1,908	1,287	786	570	418	325	300	300
	(5) 外費	9,451	6,161	4,329	2,708	1,608	987	486	270	118	25	300	300
支出	(6) 他	1,473	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	(7) その他	341,461	420,043	441,825	422,706	396,536	393,827	399,134	406,495	414,642	422,178	428,307	435,949
支出	経常損益 (G)	44,206	69,286	81,648	97,594	98,215	98,775	94,363	85,832	77,312	69,669	64,662	55,838
	(1) 特別利益 (H)	3,159	4,645	4,269									
支出	(2) 特別損失 (I)	△ 3,159	△ 4,645	△ 4,269									
	(3) 純利益 (J)	41,047	64,641	77,379	97,594	98,215	98,775	94,363	85,832	77,312	69,669	64,662	55,838
流動	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)	△ 979,045	△ 914,404	△ 837,025	△ 739,431	△ 641,216	△ 542,441	△ 448,078	△ 362,246	△ 284,935	△ 215,266	△ 150,604	△ 94,766
	流動資産 (L)												
流動	うち未収金												
	負債 (M)												
流動	うち建設改良費												
	うち一時借入金												
流動	うち未払金												
	繰上金 (N)												
流動	繰下金 (O)												
	繰入金 (P)												
流動	繰出金 (Q)												
	繰入金 (R)												
流動	繰入金 (S)												
	繰入金 (T)												
流動	繰入金 (U)												
	繰入金 (V)												
流動	繰入金 (W)												
	繰入金 (X)												
流動	繰入金 (Y)												
	繰入金 (Z)												
流動	繰入金 (AA)												
	繰入金 (AB)												
流動	繰入金 (AC)												
	繰入金 (AD)												
流動	繰入金 (AE)												
	繰入金 (AF)												
流動	繰入金 (AG)												
	繰入金 (AH)												
流動	繰入金 (AI)												
	繰入金 (AJ)												
流動	繰入金 (AK)												
	繰入金 (AL)												
流動	繰入金 (AM)												
	繰入金 (AN)												
流動	繰入金 (AO)												
	繰入金 (AP)												
流動	繰入金 (AQ)												
	繰入金 (AR)												
流動	繰入金 (AS)												
	繰入金 (AT)												
流動	繰入金 (AU)												
	繰入金 (AV)												
流動	繰入金 (AW)												
	繰入金 (AX)												
流動	繰入金 (AY)												
	繰入金 (AZ)												
流動	繰入金 (BA)												
	繰入金 (BB)												
流動	繰入金 (BC)												
	繰入金 (BD)												
流動	繰入金 (BE)												
	繰入金 (BF)												
流動	繰入金 (BG)												
	繰入金 (BH)												
流動	繰入金 (BI)												
	繰入金 (BJ)												
流動	繰入金 (BK)												
	繰入金 (BL)												
流動	繰入金 (BM)												
	繰入金 (BN)												
流動	繰入金 (BO)												
	繰入金 (BP)												
流動	繰入金 (BQ)												
	繰入金 (BR)												
流動	繰入金 (BS)												
	繰入金 (BT)												
流動	繰入金 (BU)												
	繰入金 (BV)												
流動	繰入金 (BU)												
	繰入金 (BV)												
流動	繰入金 (BW)												
	繰入金 (BX)												
流動	繰入金 (BY)												
	繰入金 (BZ)												
流動	繰入金 (CA)												
	繰入金 (CB)												
流動	繰入金 (CC)												
	繰入金 (CD)												
流動	繰入金 (CE)												
	繰入金 (CF)												
流動	繰入金 (CG)												
	繰入金 (CH)												
流動	繰入金 (CI)												
	繰入金 (CJ)												
流動	繰入金 (CK)												
	繰入金 (CL)												
流動	繰入金 (CM)												
	繰入金 (CN)												
流動	繰入金 (CO)												
	繰入金 (CP)												
流動	繰入金 (CQ)												
	繰入金 (CR)												
流動	繰入金 (CS)												
	繰入金 (CT)												
流動	繰入金 (CU)												
	繰入金 (CV)												
流動	繰入金 (CW)												
	繰入金 (CX)												
流動	繰入金 (CY)												
	繰入金 (CZ)												
流動	繰入金 (DA)												
	繰入金 (DB)												
流動	繰入金 (DC)												

(3) 仙台北部工業用水道事業

② 投資・財政計画 (資本的収支)

区分	年度	(単位:千円)																
		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度					
資本的収入	1. 企業標準化償																	
	うち資本費平準化償																	
	2. 他会計出資金	363																
	3. 他会計補助金																	
	4. 他会計負担金																	
	5. 他会計借入金																	
	6. 国(都道府県)補助金																	
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金																	
9. その他																		
計	(A)	363																
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)																	
純計	(C)	363																
1. 建設改良費	(D)	12,118	55,530	36,012	64,300	152,200	257,000	297,800	426,800	418,000	420,000	480,000	480,000	154,300				
うち職員給与費	(E)																	
2. 企業償還金	(F)	157,397	86,016	52,624	20,502	5,183	650											
3. 他会計長期借入返還金	(G)	64,533	65,108	65,689	66,274	66,866	64,263	33,478	24,017	17,409	1,985							
4. 他会計への支出金	(H)																	
5. その他	(I)																	
計	(J)	234,048	206,654	154,325	151,076	224,249	321,913	331,278	450,817	435,409	421,985	480,000	480,000	154,300				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(K)	233,685	206,654	154,325	151,076	224,249	321,913	331,278	450,817	435,409	421,985	480,000	480,000	154,300				
1. 損益剰余留保資金	(L)	46,514	119,610	201,566	351,031	523,575	624,046	627,474	623,379	498,620	389,421	293,739	293,739	141,408				
2. 利益剰余金処分額	(M)	41,047	64,641	77,379	97,594	98,215	98,775	94,363	85,832	77,312	69,669	64,662	64,662	55,838				
3. 繰越工事資金	(N)																	
4. その他	(O)	265,734	223,969	226,411	226,026	226,505	226,566	232,820	240,226	248,898	256,634	263,007	263,007	270,490				
計	(P)	353,295	408,220	505,356	674,651	848,295	949,387	954,657	949,437	824,830	715,724	621,408	621,408	467,736				
補填財源不足額	(Q)	△ 119,610	△ 201,566	△ 351,031	△ 523,575	△ 624,046	△ 627,474	△ 623,379	△ 498,620	△ 389,421	△ 293,739	△ 141,408	△ 141,408	△ 313,436				
他会計借入金残高	(R)																	
企業償還金残高	(S)																	

区分	年度	(単位:千円)																
		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度					
○他会計繰入金																		
収益的収支分																		
うち基準内繰入金																		
うち基準外繰入金																		
資本的収支分																		
うち基準内繰入金																		
うち基準外繰入金																		
合計																		

投資・財政計画(説明)

(3) 仙台北部工業用水道事業

③ 投資・財政計画(説明)

投資についての説明

- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(1) 職員給与費」の「基本給」は、給料、「その他」は、手当及び法定福利費を計上
「(1) 職員給与費」は平成27年度当初予算ベースとして算定
- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(2) 経費」のうち「その他」は、営業費用のトータルから「(1) 職員給与費」、「(3) 減価償却費」、
「(2) 経費」の「修繕費」を除いた金額を計上し、平成27年度当初予算ベースで算定
- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(3) 減価償却費」は、平成27年度当初予算の減価償却費をベースに、平成28年度以降に新たに発生する減価
償却費を加算して算定
- 収益的支出の「2. 営業外費用」の「(2) その他」は消費税であり、平成27年度当初予算ベースで算定
- 資本的支出の「1. 建設改良費」は、耐震化・更新工事を計上

財源についての説明

- 収益的収入の「1. 営業収益」の「(1) 料金収入」は、給水収益
契約水量(平成27年度当初予算)に現料金単価(平成27年度当初予算)と各年度の日数を乗じて算定
- 収益的収入の「2. 営業外収益」の「(3) その他」は、長期前受金戻入
- 資本的収入は見込んでいない。(計画期間中に累積欠損金が発生していることから、企業債の起債を見合わせたもの)
- 当該年度の繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)は、前年度の(I) + 当該年度の当年度純利益(又は純損失)(E) + (H)

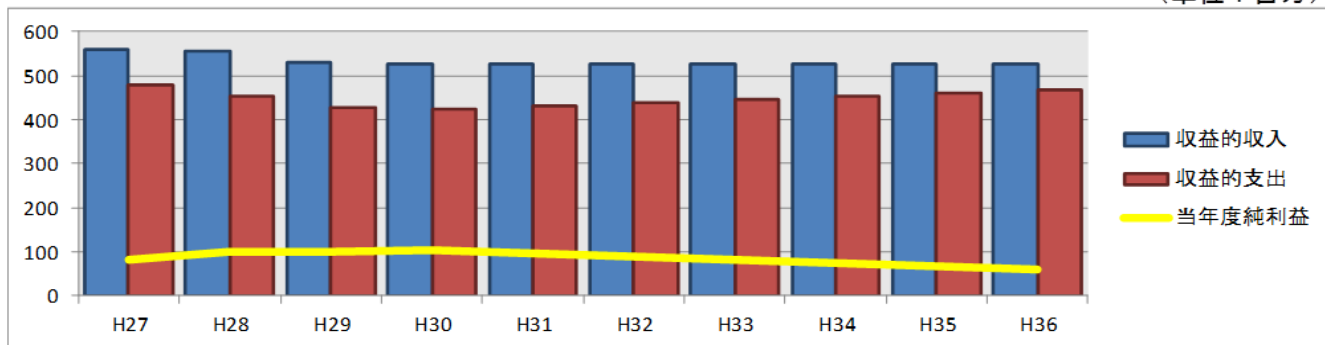
(3) 仙台北部工業用水道事業

④ 投資・財政計画（項目別グラフ）

投資・財政計画（グラフ）（仙台北部）

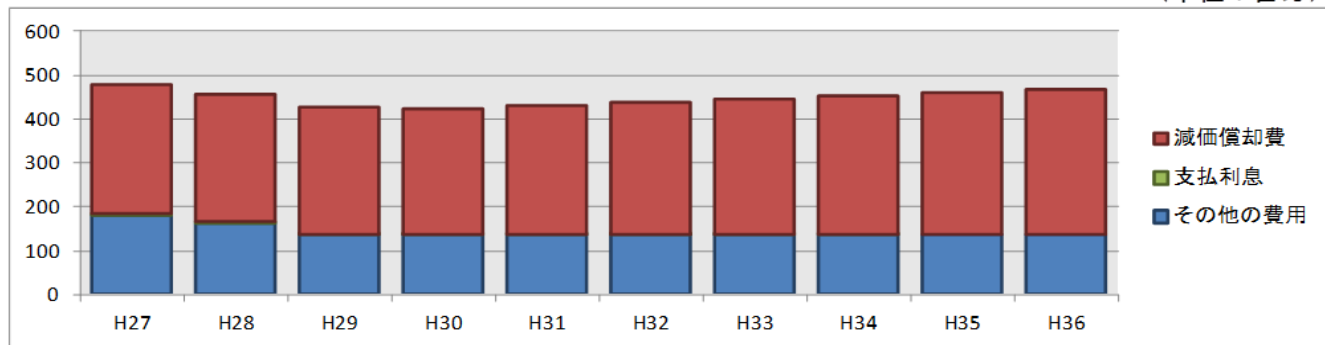
グラフ① 収益的収支及び純損益の推移

（単位：百万）



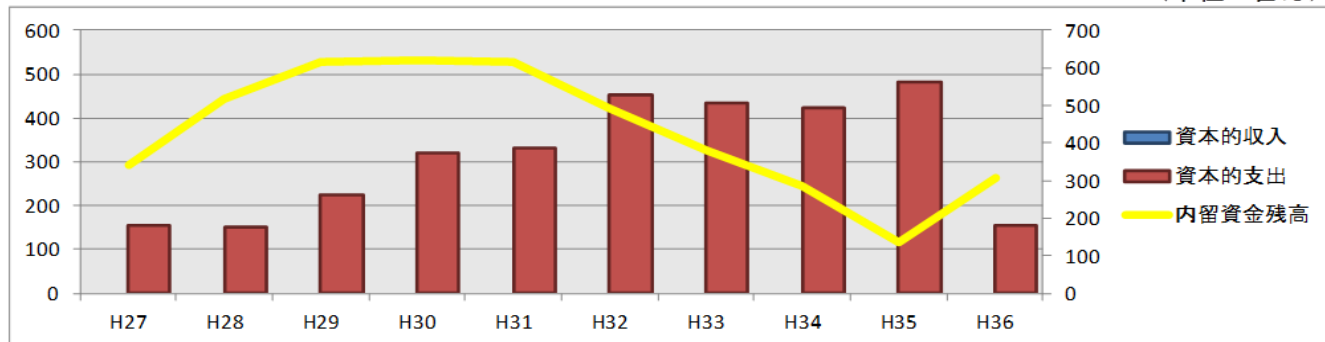
グラフ② 収益的支出の構成の推移

（単位：百万）



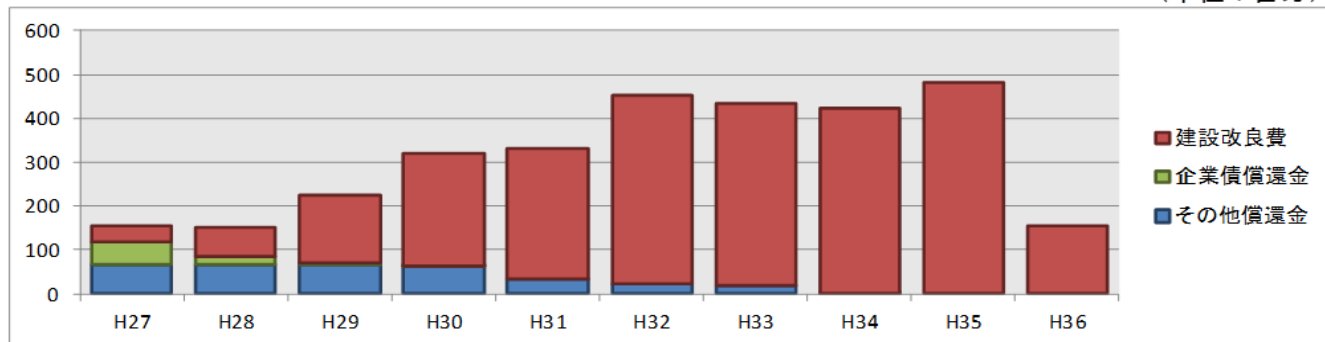
グラフ③ 資本的収支及び内部留保資金の推移

（単位：百万）



グラフ④ 資本的支出の構成の推移

（単位：百万）



(3) 仙台北部工業用水道事業

⑤ 資金計画

(単位:千円,%) (※抜)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	備 考
受入資金	695,681	833,320	976,021	1,130,568	1,280,886	1,379,005	1,387,463	1,389,414	1,273,029	1,171,382	1,083,144	937,105	
1 事業収益	377,688	489,329	523,473	520,300	494,750	492,601	493,497	492,326	491,953	491,846	492,969	491,786	
2 前年度未収金	5,382	7,979	32,139	40,777	43,623	43,358	41,229	41,050	41,125	41,027	40,966	40,987	
3 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 出資金	363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 他会計長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 前年度繰越金	46,514	112,043	193,999	343,464	516,008	616,479	619,907	615,812	491,053	381,854	286,172	133,841	
8 その他の受入資金	265,734	223,969	226,411	226,026	226,505	226,566	232,820	240,226	248,898	256,634	263,007	270,490	
支払資金	568,038	639,321	632,557	614,560	664,407	759,098	771,641	898,361	891,175	885,190	949,303	631,236	
1 事業費用	106,977	132,341	153,349	134,202	106,588	105,967	105,395	105,250	105,098	105,005	104,909	104,980	
2 前年度未払金	29,481	26,949	18,012	32,035	32,775	35,782	49,754	70,714	78,960	104,674	102,914	103,314	
3 建設改良費	12,118	55,530	36,012	64,300	152,200	257,000	297,800	426,800	418,000	420,000	480,000	154,300	
4 企業債償還金	157,397	86,016	52,624	20,502	5,183	650	0	0	0	0	0	0	
5 国庫補助金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 他会計長期借入金償還金	64,633	65,108	65,689	66,274	66,866	64,263	33,478	24,017	17,409	1,985	0	0	
7 貯蔵品	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	
8 その他の支払資金	205,565	265,810	299,305	289,679	293,229	287,869	277,647	264,014	264,242	245,959	253,913	261,075	
差 引	112,043	193,999	343,464	516,008	616,479	619,907	615,812	491,053	381,854	286,172	133,841	305,869	

第3部 地域整備事業の経営

当局では、東北唯一の国際拠点港湾である仙台国際貿易港における港湾業務機能の充実と賑わいの創出による交流機能の集積を図ることなどを目的に、平成9年度から地域整備事業を経営しています。

経営的には、事業の中核である仙台港国際ビジネスサポートセンター（愛称：アクセル）の運営による赤字が、事業当初から続き多額の累積欠損金が発生していましたが、平成19年度から仙台港背後地センター地区の土地貸付事業を開始したことにより平成20年度以降は黒字となって、累積欠損金は減少しました。

しかし、東日本大震災の影響により発生した一時的な特別損失により累積欠損金が増加し、更に経年劣化によりアクセルの設備更新等が今後必要となってくることから、これまで以上にアクセルの経営改善に取り組む必要があります。

一方、地域整備事業を展開している仙台港背後地は、仙台東部道路の仙台港インターチェンジが平成24年12月1日に開通、平成27年3月1日には仙台東部道路に繋がる常磐自動車道が全線開通し、更には平成27年7月に「仙台うみの杜水族館」が開業する予定となっており、今以上に人や物の交流が活発化することが予想されています。

そのため、当局としても地域整備事業の目的である賑わいの創出に貢献する事業を拡大して新たな収益の確保を図ることにより、累積欠損金の早期解消を進め経営の健全化に努めていきます。

1 経営の基本方針

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性、公営企業として実施する必要性に関する事項

① 事業の概要

本事業は、港湾業務ビルの建設計画の推進を契機として、平成9年度に新たに会計を創設したもので、地域振興に資する施設の建設や活力ある県土づくりの核となる地域開発、所有資産の有効かつ効率的な運用等により、地域整備の促進と県土の均衡ある発展を図り、もって県民の福祉の増進に寄与することを目的としており、業務概要は次のとおりとなっています。

【業務概要（平成27年4月1日現在）】

- 仙台港国際ビジネスサポートセンター（愛称：アクセル）の運営
- 新分野開発調査
- 土地貸付事業
- 長期貸付事業（他会計への貸付金）

② 事業の意義及び課題

仙台港及び仙台港背後地は、東北地方の国際貿易・交流拠点として、また、仙台都市圏の物流拠点・工業生産拠点としての機能を担うことが期待されており、近年は、本県への大型企業の進出に伴い物流拠点としての機能が強化されてきているとともに、商業施設等の集積により賑わいの創出へとつながっています。

そのため、港湾業務機能の支援及び交流機能の集積を目的に建設されたアクセルについては、長期的視点に立った当該地域のさらなる発展を目指していくために不可欠なものであることから、当局としては今後もアクセルの運営を行っていく必要があります。

また、当局が所管する仙台港背後地センター地区の土地を民間企業に商業施設用地として貸付けることで集客が図られ、一定程度の賑わいを創出していますが、更なる賑わいの創出を図るため、当該地区内において利用可能な土地を取得して有効活用を図る必要があります。

長期貸付事業については、当局が実施している水道用水供給事業及び工業用水道事業の円滑な

実施や経営の安定化を図ることが求められているため、今後とも低利貸付による支援を行っていく必要があります。

なお、地域整備事業は累積欠損金が発生していることから、事業経営の健全化を図るためにはアクセルにおいて、さらなる効率的・効果的運営を図るとともに、事業全体として収入の増加を図り早期に累積欠損金を解消することが、大きな課題となっています。

(2) 計画期間内の取組内容

① 投資及び経営基盤の強化に関する事項

当局が所管するアクセルの3～5階賃貸オフィス・スペースについては、横浜税関仙台塩釜支署や県仙台塩釜港湾事務所などの仙台港の港湾区域における企業進出の支援を担う重要な機関が入居しており、震災以降、当施設の上記機能の有用性が見直され入居率は高水準に達しています。今後も更なる入居率向上と安定経営に向け、経営基盤の強化に重点的に取り組むこととするほか、経年劣化により設備更新等が必要となってくることから、計画的に更新していくための計画を作成して対応していきます。

センター地区の土地貸付事業を実施している仙台港背後地においては、平成27年度に土地区画整理事業の保留地を取得して、「みなと仙台ゆめタウン土地活用事業」を展開することで、更なる賑わいの創出を図りながら、新たな収益の確保に努めます。

なお、長期貸付事業については、これまで通り必要に応じて水道用水供給事業及び工業用水道事業に対して、低利による貸付を行っていきます。

ア 収益の安定的な確保

(ア) テナント・リーシング[※]の推進

- 顧客ニーズの把握による顧客満足度（CS）の視点に立った的確な入居促進・維持策を展開します。具体的な取組としては、次のとおりです。
 - ・マーケットリサーチによる入居対象業種・業態企業等へのPR及び個別誘致訪問
 - ・県土木部、経済商工観光部等関係機関と密接な連携の下、ポートセールス等によるPR
 - ・不動産仲介業者に対する空室情報の提供による成約に応じた報酬システム

(イ) 適正なオフィス賃料等の設定及びリテンション[※]の推進

- 公営企業としての経済性の確保と周辺地域のオフィス賃料の相場など地域性を勘案しながら、賃料・共益費の設定について適切に対応します。
- 入居時の敷金の減免及び賃料等のフリーレント[※]の適用等についても、周辺オフィス市況を勘案しながら柔軟な対応を図り、入居に結びつけていきます。

(ウ) みなと仙台ゆめタウン（仙台港背後地）における土地貸付

- 積極的な広報展開と利用者誘致活動を行うことで早期の全区画利用を達成します。
- 競争入札により、広く借受者を公募した上で逐次、貸し付けます。
- 部局横断的な連携及び情報収集により事業の円滑な推進に努めます。

※ テナント・リーシング・不動産賃貸契約

※ リテンション・入居者保持

※ フリーレント・家賃無し

イ 支出の削減

(ア) オフィス・スペースの効率的な管理運営

夢メッツセみやぎ西館の指定管理者と緊密な連携を図りながら、管理運営業務受託事業者の経験と経営ノウハウを最大限に活用して、顧客ニーズに適切に対応します。

(イ) 光熱水費等の節減

顧客ニーズを踏まえ、従来の照明から LED 照明への切り替えや省エネ設備の導入、資源のリサイクルなどの取組を進め、光熱水費等の軽減を図ります。

ウ 事業目標

本事業の目標としては、平成 29 年度に累積欠損金を解消させることを念頭に置き、土地貸付事業の拡大を計画的に進めるとともに上記の取組みを着実に実行します。

② 料金その他の収入に関する事項（アクセルの管理運営については、① アに記載のとおりであることから省略）

ア 土地貸付事業

みなと仙台ゆめタウン（仙台港背後地）における土地貸付については、企業局固定資産等管理規程に基づき、土地の取得価格を適切に反映させ、安定した収入の確保を図ります。

なお、センター地区については、土地利用者の公募時に提案のあった賃借料に基づき締結した事業用定期借地権設定契約による貸付を継続していきます。

イ 長期貸付事業

これまでと同様、地方公共団体金融機構において定める利率を参考にし、低利の貸付けを行っていきます。

(3) その他

① 一般会計からの繰出金に関する事項

一般会計からの繰出金等については、現在のところありません。今後とも独立採算制の基本原則に立脚した経営に努めていきます。

なお、本事業会計は一般会計からの出資により創設されていることから、累積欠損金が解消され、安定した収益が確保された時点で利益剰余金の一般会計への配当を検討します。

② 資金不足比率の見通しとその評価

現時点において資金不足が生じる見通しはなく、今後とも健全な経営推進に努めていきます。

なお、地方公営企業会計制度の見直しによる影響はありません。

2 投資・財政計画及び資金計画

① 投資・財政計画 (収益の収支)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
収益	1. 営業収益	110,371	108,422	488,548	547,672	589,571	584,992	580,490	576,768	574,958	574,062	574,038	574,038
	(1) 料工事業収益	75,219	78,415	463,479	527,438	574,038	574,038	574,038	574,038	574,038	574,038	574,038	574,038
収益	(2) その他	35,152	30,007	25,069	20,234	15,533	10,954	6,452	2,730	920	24		
	(1) 補助金	375,092	357,027	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672
収益	(2) その他	375,092	357,027	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672
	(C)	485,463	465,449	510,220	569,344	611,243	606,664	602,162	598,440	596,630	595,734	595,710	595,710
収益	1. 職員給与	224,173	243,962	277,295	273,413	279,418	282,902	278,653	274,828	271,386	268,288	265,500	262,990
	(1) 退職手当	64,636	70,158	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040
収益	(2) その他	33,208	35,710	38,212	36,212	36,212	36,212	36,212	36,212	36,212	36,212	36,212	36,212
	(D)	31,428	34,448	35,828	35,828	35,828	35,828	35,828	35,828	35,828	35,828	35,828	35,828
収益	費用	84,194	108,824	146,961	148,908	160,160	168,366	168,366	168,366	168,366	168,366	168,366	168,366
	(E)	6,318	6,318	18,216	12,267	12,267	12,267	12,267	12,267	12,267	12,267	12,267	12,267
支出	費用	84,194	102,506	128,745	136,841	147,893	156,099	156,099	156,099	156,099	156,099	156,099	156,099
	(F)	75,343	64,980	58,294	52,465	47,218	42,496	38,247	34,422	30,980	27,882	25,094	22,584
支出	(1) 支払利息	224,173	248,262	281,295	277,413	283,418	286,902	282,653	278,828	275,386	272,288	269,990	266,990
	(2) その他	261,290	217,187	228,925	291,931	327,825	319,762	319,509	319,612	321,244	323,446	326,210	328,720
特別損失	(G)	875,683	4,751										
	(H)	△ 875,683	△ 4,751										
繰越利益剰余金又は繰越利益剰余金	(I)	△ 614,393	212,436	228,925	291,931	327,825	319,762	319,509	319,612	321,244	323,446	326,210	328,720
	(J)	△ 776,048	△ 563,612	△ 334,687	△ 42,756	285,069	604,831	924,340	1,243,952	1,565,196	1,888,643	2,214,853	2,543,573
流動負債	(K)	4,614,350	5,051,892	2,797,402	3,160,290	4,173,036	4,569,088	4,899,125	5,078,563	5,203,107	5,235,176	5,263,014	5,288,108
	(L)	189,568	36,450	36,450	36,450	36,450	36,450	36,450	36,450	36,450	36,450	36,450	36,450
累積欠損率	(M)	703	520	69	8	△ 48	△ 103	△ 159	△ 216	△ 272	△ 329	△ 386	△ 443
	(N)	△ 110,371	△ 108,422	△ 488,548	△ 547,672	△ 589,571	△ 584,992	△ 580,490	△ 576,768	△ 574,958	△ 574,062	△ 574,038	△ 574,038
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金不足の比率	(O)												
	(P)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足の比率	(Q)												
	(R)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	(S)												
	(T)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(U)												
	(V)												

2 投資・財政計画及び資金計画

㊦ 投資・財政計画（資本的収支）

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資本的収入	1. 企業平準化債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
資本的支出	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
資本的収入	8. 工事負担金													
	9. その他	364,663	348,623	337,618	334,996	321,199	318,843	292,063	144,913	91,932	1,985			
	(A)のうちに翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	364,663	348,623	337,618	334,996	321,199	318,843	292,063	144,913	91,932	1,985			
	(B)のうちに翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
資本的支出	1. 建設改良費	162,923	38,084	2,879,342										
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金													
	3. 他会計長期借入返還金													
資本的収入	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
	計	162,923	38,084	2,879,342										
	(D)													
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	△ 201,740	△ 310,539	2,541,724	△ 334,996	△ 321,199	△ 318,843	△ 292,063	△ 144,913	△ 91,932	△ 1,985			
	(E)													
	(D)-(E)													
	補てん財源	4,223,042	4,704,903	5,302,676	3,105,348	3,815,387	4,498,844	4,890,374	5,216,709	5,394,337	5,517,985	5,550,030	5,577,868	
資本的収入	1. 損益剰余金処分額													
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
資本的収入	計	4,223,042	4,704,903	5,302,676	3,105,348	3,815,387	4,213,775	4,570,612	4,897,200	5,074,725	5,196,741	5,226,564	5,251,658	
	(F)													
	(E)-(F)	△ 4,424,782	△ 5,015,442	△ 2,760,952	△ 3,440,344	△ 4,136,586	△ 4,532,618	△ 4,862,675	△ 5,042,113	△ 5,166,657	△ 5,198,726	△ 5,226,564	△ 5,251,658	
	(G)													
資本的収入	他会計借入金													
	業債													
	債													
	高													
資本的収入	計													
	(H)													
	(F)-(H)													
	(G)-(H)													
○他会計繰入金														
区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	
収益的収支分	うち基準内繰入金													
資本的収支分	うち基準内繰入金													
合計	計													

投資・財政計画(説明)

2 投資・財政計画及び資金計画 ③ 投資・財政計画(説明)

投資についての説明

- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(1) 職員給与費」のうち、「基本給」は給料を、「その他」は手当・法定福利費・賞与引当金繰入額・法定福利費引当金繰入額である。「(1) 職員給与費」は平成36年度まで現給ベースと想定した。
- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(2) 経費」のうち「その他」は、営業費用のトータルから「(1) 職員給与費」、「(3) 減価償却費」及び「(2) 経費」の「修繕費」を除いた金額である。また、平成28年度以降も経費は同額で推移するものと仮定した。
- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(2) 経費」には、保留地貸付に係る所在市町村交付金が含まれる。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
	7,896	19,148	27,354	27,354	27,354	27,354	27,354	27,354	27,354
- 収益的支出の「1. 営業費用」の「(3) 減価償却費」は、年間10%ずつ低減していくものとして算定した。(平成26年度→平成27年度の率を参考とした。)
- 収益的支出の「2. 営業外費用」の「(2) その他」は消費税である。平成27年度以降も平成26年度と同程度で推移するものと仮定した。
- 平成30年度以降は、前年度の未処分利益剰余金を処分するものとして算定している。
- 平成26年度(決算見込)の建設改良費38,084千円は、アクセル復旧工事に係る企業局分負担金である。なお、これは繰越予算である。
- 平成27年度(平成27年度)の建設改良費2,879,342千円は、仙台港背後土地区画整理事業保留地取得に係る用地費である。

財源についての説明

- 収益的収入の「1. 営業収益」の「(1) 料金収入」は、アクセルの賃料・共益費・駐車場使用料及び土地貸付料・地代である。
- 収益的収入の「1. 営業収益」の「(3) その他」は、他会計貸付金に係る利息収入である。(償還計画に基づく)
- 収益的収入の「1. 営業収益」の「(1) 料金収入」のうち保留地貸付からの収入は、平成27年度: 44,880千円であるが、平成28年度には70%を平成29年度以降はすべての土地を貸し付けるものとして算定した。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
	108,839	155,484	155,484	155,484	155,484	155,484	155,484	155,484	155,484
- 収益的収入の「2. 営業外収益」の「(2) その他」は、預金利息及び雑収益である。
- 「繰越利益剰余金又は累積欠損金(1)」は、「前年度(1) + 当年度純利益(又は純損失)(E) + (H)」により算定した。
- 資本的収入のうち「9. その他」は、他会計貸付金返還金である。(償還計画に基づく)
- 補てん財源不足額を(流動資産 - 流動負債)として設定した。

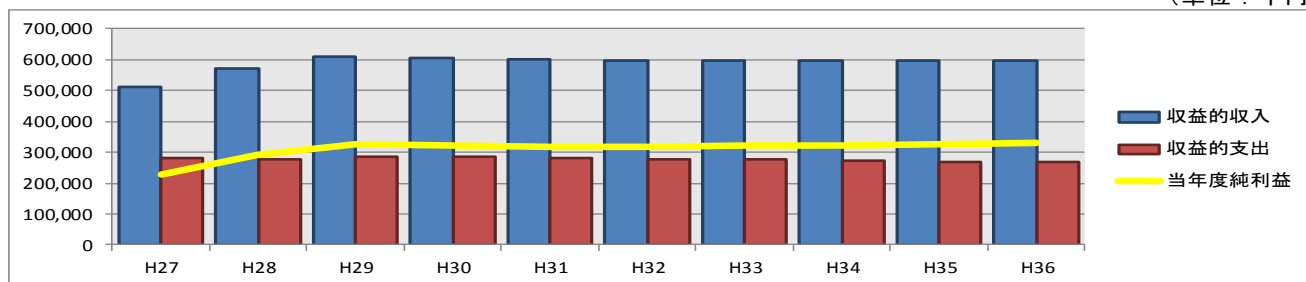
2 投資・財政計画及び資金計画

④ 投資・財政計画（項目別のグラフ）

投資・財政計画（グラフ）（地域整備）

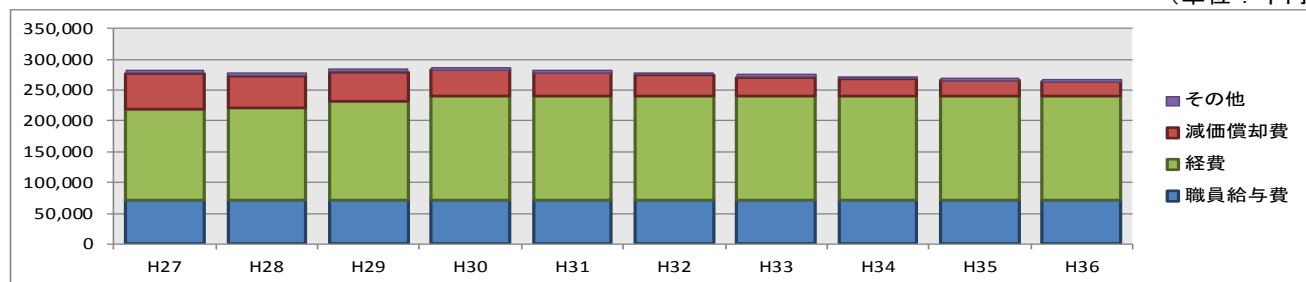
グラフ① 収益的収支及び純損益の推移

（単位：千円）



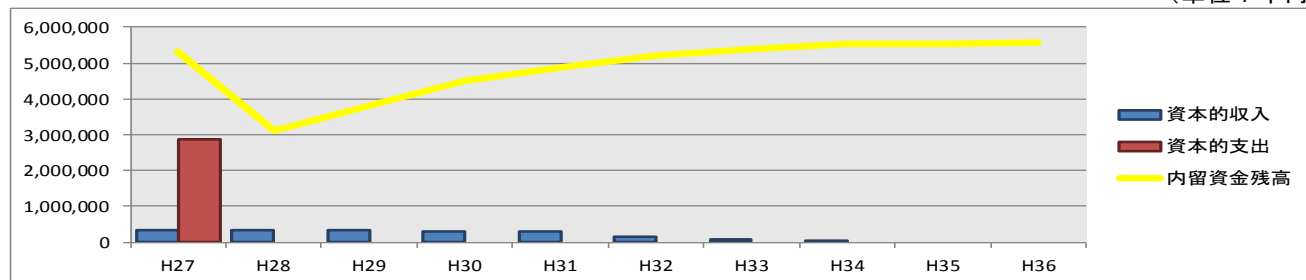
グラフ② 収益的支出の構成の推移

（単位：千円）



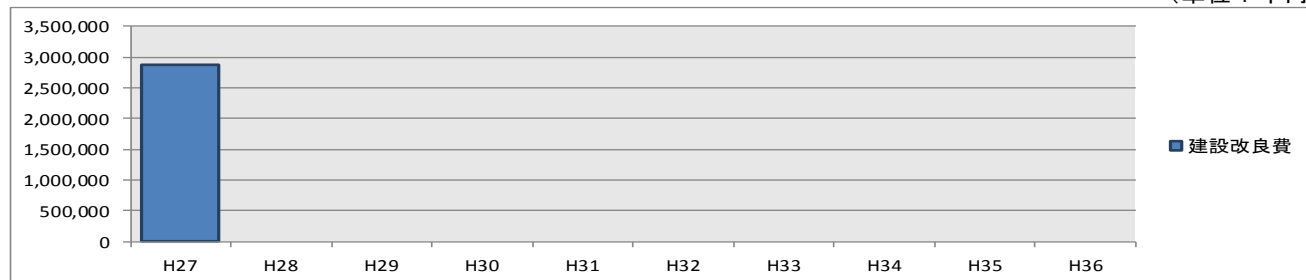
グラフ③ 資本的収支及び内部留保資金の推移

（単位：千円）



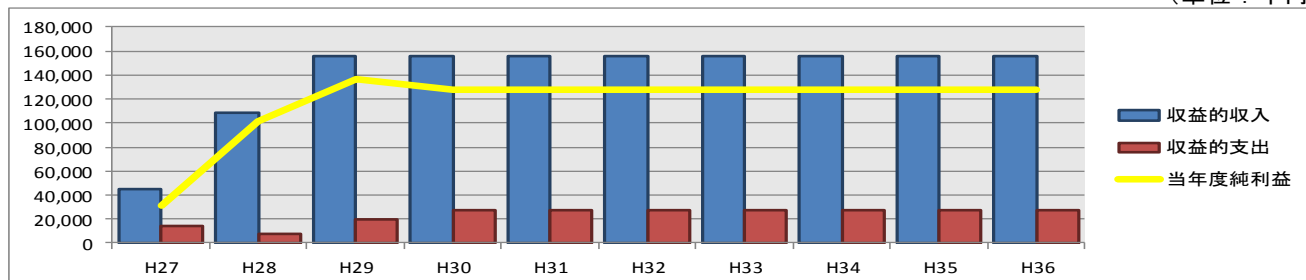
グラフ④ 資本的支出の構成の推移

（単位：千円）



グラフ⑤ 収益的収支及び純損益の推移（背後地貸付事業のみ）

（単位：千円）



2 投資・財政計画及び資金計画

⑤ 資金計画

(単位:千円,%)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	備考
	(決算)	(決算見込)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	
受入資金	5,180,091	5,241,559	5,893,295	3,665,292	4,372,786	5,062,093	5,426,843	5,608,028	5,730,675	5,764,376	5,794,436	5,822,274	
1 営業収益	109,970	108,422	488,548	547,672	589,571	584,992	580,490	576,768	574,958	574,062	574,038	574,038	
2 営業外収益	321,599	357,027	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	21,672	
3 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 出資金	1,089	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 他会計長増借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8 固定資産売却代金	0	0	158	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10 他会計貸付金返還金	363,574	348,623	337,460	334,996	321,199	318,843	292,063	144,913	91,932	1,985	0	0	
11 前年度未収金	83,781	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12 前受金	22,774	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13 預り金の受入	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14 預り敷金の受入	12,417	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15 前年度繰越金	4,244,847	4,427,487	5,015,457	2,760,952	3,440,344	4,136,586	4,532,618	4,882,675	5,042,113	5,166,657	5,186,726	5,226,564	
16 その他の受入	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支払資金	572,462	226,117	3,102,343	224,948	236,200	529,475	564,188	563,915	564,018	565,650	567,672	570,616	
1 営業費用	113,066	178,982	219,001	220,948	232,200	240,406	240,406	240,406	240,406	240,406	240,406	240,406	
2 営業外費用	0	4,300	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
3 特別損失	0	4751	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 建設改良工事費	0	38,084	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 固定資産購入費	0	0	2,879,342	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8 他会計貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9 他会計長増借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10 前年度未払金	422,476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11 貯蔵品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12 前払金	20,580	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13 前年度預り金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14 預り金の支払	13,070	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15 預り敷金の支払	2,986	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16 その他の支払	284	0	0	0	0	285,069	318,762	319,509	319,612	321,244	323,466	326,210	H26年度決算以降は科債剰余金の処分を 繰り越す。
差引	4,587,629	5,015,442	2,790,952	3,440,344	4,136,586	4,532,618	4,882,675	5,042,113	5,166,657	5,186,726	5,226,564	5,251,658	

第4部 効率化・経営健全化の取組

1 組織、人材、定員、給与に関する事項

当局では、これまでの国・自治体における行財政改革や地方公務員制度改革等への対応とともに、企業経営の健全化を図るため、人員の削減、定員管理の適正化や組織体制の見直しなどを進めてきました。

特に、平成10年度からは定員管理計画に基づき広範囲な外部委託の実施等、民間的経営手法の導入による運営形態の見直しや効率的な組織体制の編成などに取り組み、平成10年4月時点で125人の職員定数を平成20年4月時点では72人まで縮小し、経営コストの縮減を図ってきました。

一方、近年、多発・大規模化する自然災害への早急な対応とともに、今後の長期人口減少社会を見据えた施設更新のあり方等困難な課題に対して、長期的・戦略的な事業展開が求められており、大幅な人員増が望めない中で職員一人ひとりの技術力・政策力等の向上と組織力の強化が課題となっています。

このため、新水道ビジョンや水道事業戦略プランに基づく今後の水道事業の耐震化やバックアップ体制の整備、地域整備事業における貸付事業の拡充といった新たな展開を踏まえ、宮城県定員管理計画【再生期】（平成27年2月策定）に基づき必要な定数確保に努め、同時に、毎年度策定する企業局職員研修計画に基づく人材育成を推進し、職員一人ひとりがユーザーである県民を常に意識して、行政のプロ・ものづくりのプロとして強い使命感を持って業務に取り組むことを推進し、組織全体としての経営能力の向上を図ることにしています。

(1) 効率的な組織の整備

地方公営企業は、厳しい経営環境の中で限られた財源と人材を真に必要な業務に集中し、経営の健全化（効率的な運営と経営基盤の強化）を図ることが求められており、これまで事業の休廃止や民間委託の推進に合わせ管理部門の統合等、組織の見直しを積極的に行ってきました。

今後、効率的な組織の整備を目指し適時適切な見直しを進めていきます。

(2) 人材の確保・育成

民間委託の積極的な推進とともに組織のスリム化を進めてきたことに伴い、職員総数は大幅に減少しています。特に中堅職員の層の薄さが顕著であり、若手職員の早期育成による技術の継承、技術力の維持向上が大きな課題となっています。

このため、再任用制度を活用した経験者と若手職員の計画的な配置によるOJTの促進や、研修計画に基づく体系的な研修の実施により、職員の早期育成に努めていきます。

(3) 定員管理の推進

経営健全化を図るため、定員管理については、これまで民間委託の積極的な推進により大幅な人員削減を実施してきました。

現在は、仙南・仙塩広域水道用水供給事業の高区・低区連絡管整備事業の需要に合わせ増員を図っていますが、今後も新水道ビジョンや水道事業戦略プラン等の中期的な事業計画に基づき事業量等を的確に把握し、技術の継承等人材育成を考慮した適切な定員管理を推進していきます。

(4) 企業局職員の給与の適正化

企業局職員の給与については、これまで給与構造改革に伴う給料表水準の引き下げ、年功的な給与上昇の抑制等、国や他自治体等の状況を踏まえつつ段階的に見直しを実施してきました。

平成 27 年度からは、国家公務員給与との均衡、世代間の給与配分の見直しの観点から給与制度の総合的な見直しを行い、適正な給与制度・運用となるよう努めていきます。

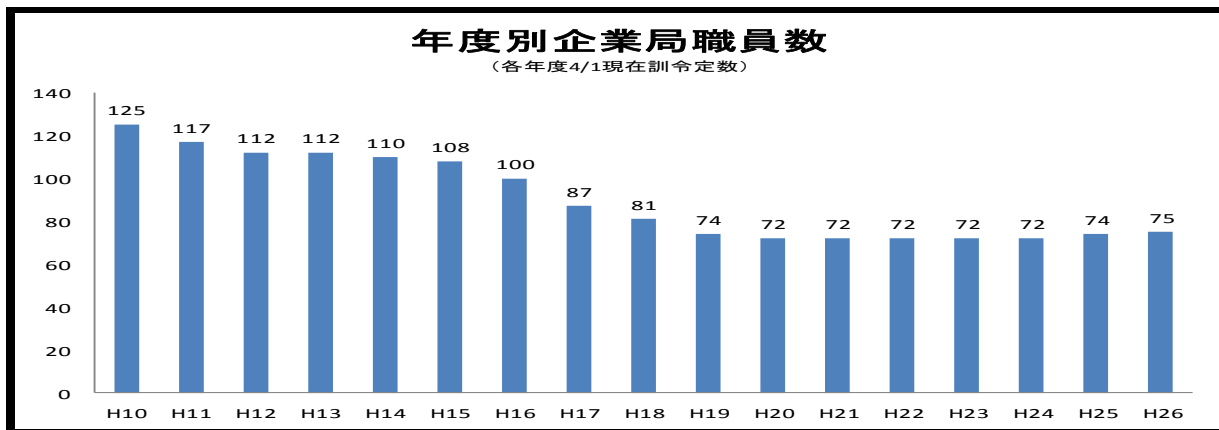
(5) 人事管理

大規模な災害や長期人口減少社会への対応など今後一層厳しさを増していく経営環境の中、個々の職員には困難な課題を解決する能力と高い業績を挙げるのが、従来以上に求められています。

そのため、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 34 号）」に基づく人事評価制度の導入を進め、評価結果を人事管理（人材育成）の基礎として活用していきます。

● 企業局職員数の推移（平成 10 年度～26 年度）

※ 再任用職員（定数外配置）は含まない。



2 広域化に関する事項

(1) 水道用水供給事業における広域化等の推進

厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」では、発展的広域化として水道の運営基盤（経営基盤及び技術基盤）の強化を図るためには、新設又は更新すべき施設の統廃合や再配置の検討が必要となり、その際には事業の広域化が有効な手段として考えられることから、水道事業者は積極的に近隣水道事業者との広域化を進めることが望まれるとしています。また、これまでも新たな広域化として、事業統合に限らず、概念を広げた広域化の促進を図っていますが、更に将来を見据えた戦略的な広域化（事業の共通化による複数事業で共通の将来像設定や複数事業での共同の施設再配置の検討など）の検討も必要であるとしています。

当局としては、これまで受水市町村との連携・調整を図る場として、事業別に広域水道協議会を設置していましたが、今後はこれらの協議会を統合し、新たに「(仮称)宮城県広域水道協議会」(以下、「新協議会」という。)を設置して、当局と受水市町村間及び受水市町村相互のより強固な連携体制を構築していくことにしています。

なお、後述の「ふるさと宮城の水道を育て活かしていくプロジェクト」で6つの課題（①水道施設の耐震化の推進、②アセットマネジメントによる水道施設の長寿命化、③バックアップ体制の強化、④広報の充実強化、⑤料金のあり方、⑥人づくり）について、新協議会内に検討部会を設置し、受水市町村と共同で検討を進めて行きながら、将来的には段階的広域化（多様な形態の

連携)や官民連携を目指して行きたいと考えています。

3 民間の資金、ノウハウの活用に関する事項

(1) 水道用水供給事業における民間委託等の推進

水道事業における民間的経営手法については、包括委託、第三者委託、指定管理者制度など多様な形態があります。しかし、安全・安心な水道用水を安定的・継続的に受水市町村に供給し続ける責任を踏まえると、一般的な規模の水道事業に比較して、当局の大規模な水道用水供給事業を全面的に受託が可能な主体は、現段階では希少であり、今すぐに新たな民間的経営手法を導入することは困難であると考えています。

しかしながら、今後とも国及び他水道事業者の動向を注視しつつ、水道用水の安定的な供給を第一に、新たな民間活力の可能性及び効率的・効果的手法の導入などを検討していきます。また、現在、当局が採用している従来型業務委託においては、平成27年度から契約期間を3年間から5年間に延長するほか、委託項目に小修繕や広報業務を盛り込んでおり、今後も民間活力の導入拡大を図り、効率的・効果的な維持管理に努めていきます。

(2) 工業用水道事業における民間委託等の推進

工業用水道施設の維持管理については、民間事業者の創意工夫やスケールメリットを活かした効率的な業務運営の形成、更なるコスト縮減を目指し、施設等の維持管理面のみならず、電気料・薬品の調達など事業の運営面をも含めた形での包括管理委託を導入し、実施しています。

今後とも工業用水道の安定的な供給を第一に、委託内容の拡大や期間の延長などのほか、民間のノウハウを最大限に活用できる方法、例えば指定管理者制度の導入や民営化の可能性の検討を進めていくこととします。

4 その他の経営基盤に関する事項

(1) 企業環境の整備

① 水道用水供給事業

水道用水供給事業に係る事務・事業については、これまでも関係部局と連携を図ってきましたが、今後も関係部局をはじめ、受水市町村とも連携して水源環境の保全、水安全計画の策定と推進や、広域水道事業に対する県民・事業者の理解促進と水需要の喚起を図るほか、水道行政担当部局と水質の確保に向けた取組や広域化等の運営形態の検討などについて連携を図り、経営環境の改善に努めていきます。

② 工業用水道事業

宮城県は「富県共創！活力とやすらぎの邦(くに)づくり」を県政運営の理念とし、その柱として企業誘致を積極的に進めています。進出企業にとって工業用水は、企業立地条件整備の重要なポイントとなることから、今後も担当部局と連携しながら、企業の産業活動に欠くことのできない工業用水を安定的・継続的に供給していくよう努めていきます。また、企業誘致担当課と情報を共有して工業用水の新規ユーザーの開拓にも取り組みます。

(2) 資産の有効活用等

長期人口減少社会の到来や節水型社会の進展により、受水市町村や受水事業所の水需要の大幅な

増加は望めないことから、当初計画との乖離も生じてくると見込まれるため、今後、施設のダウンサイジング等による遊休資産の発生が予想されます。

経営の健全化のためには、事業規模に応じた適正規模の資産の保持が必要であり、今後の水需要の減少によっては、水道用水供給事業及び工業用水道事業として確保しているダム使用权など水利用についての権利のうち未利用分について、治水等の多目的転用なども含め、関係者と有効活用策を検討していきます。

また、平成 24 年度から水道用水供給事業の施設を活用した再生可能エネルギーの導入を進めており、平成 25 年 12 月に「白石太陽光発電所」が、平成 26 年 8 月に「馬越石水力発電所」が運転を開始しています。今後も民間の活力を導入して水道用水のエネルギーや浄水場敷地等を有効活用し、再生可能エネルギーの導入を推進して、収入の確保を図り、資産の有効活用による経営の安定化を推進して行きます。

(3) 事業統合の推進

仙塩工業用水道事業及び仙台圏工業用水道事業の平成 27 年 1 月 1 日現在の契約水量は、両水道合わせた供給能力の約 31%となっています。産業構造の急激な変化や景気の低迷、節水・リサイクル技術の向上、さらには東日本大震災を契機とした事業の再構築による減量・撤退により給水収益の増加は期待できず、また、これまで行ってきた経費節減などの努力も限界にきていることから、今後さらに厳しい経営状況となることを見込まれます。また、施設・設備の老朽化に伴う大規模更新時期が迫ってきており、加えて、今後も起こりえる東日本大震災クラスの地震に備えた施設の耐震化も急務となっています。

これらの状況から、両水道をそれぞれ単独で経営していくことは困難であると判断し、取水を一本化し、施設の更新費用の抑制や運転経費の削減を行うことなどによる経営の効率化・安定化を図るため、平成 26 年度から事業の統合に着手しました。今後、様々な角度から統合に向けた検討・検証を行い、新たに設置を予定している「ユーザー協議会」において、受水事業所と協議を深めながら理解を得て、早期の統合を目指します。

(4) 新技術の活用

新水道ビジョンにおいて、「環境負荷低減への配慮」として省エネルギーの取組推進、再生可能エネルギーの導入促進に取組むこととしており、省エネルギーの取組推進については、従前から取り組んでいる浄水場の効率的運転を継続して進めながら、設備の更新に際しては、可能な限り省エネルギー性能の優れた機種を導入を図ることにしています。

5 情報公開に関する事項

(1) 水道用水供給事業

本計画を着実に推進するためには、受水市町村を始め、県民・事業者の理解と協力が必要であることから、積極的に当局の水道用水供給事業に関する情報の公開を進め、運営の透明性を確保することにより関係者の理解と協力が得られるよう努めていきます。

そのため、当局公営事業課・水道経営管理室のホームページを通じて、予算・決算及び財務諸表の公表に加え、業務指標（PI）の算定・公表を行うとともに、本計画及び水道事業戦略プランに対する進行管理に関する情報などについても公表を行います。

(2) 工業用水道事業

受水事業所においては、工業用水道の水質及び料金等についての関心が高いことから、これまで以上に事業に関する情報を積極的に提供することで事業運営の透明性を向上し、受水事業所の理解と協力を得ながら事業を実施していくこととします。

そのため、受水事業所からの意見や要望を幅広く事業運営に反映させるため、当局公営事業課・水道経営管理室のホームページや新たに設置を予定している「ユーザー協議会」を通じて、事業の経営状況に関する情報や本計画及び水道事業戦略プランに対する進行管理に関する情報などを受水事業所等に提供しながら、経営健全化に向けた取組の推進に努めていきます。

(3) 地域整備事業

業務概要、財務状況のほか、本計画における当該事業に係る進行管理に関する情報等について、当局公営事業課のホームページにおいて公表し、経営の透明性の確保を図ります。

6 その他重点事項

(1) ふるさと宮城の水道を育て活かしていくプロジェクト【育活（イクイク）プロジェクト】

水道事業戦略プランに基づく水道復興共同プロジェクトで、平成27年度から平成31年度までの5年間の礎期として宮城の水道を再構築するため、当局が受水市町村と共同で、次の6つの課題について検討等を行うものです。将来的には、段階的の広域化及び官民連携を目指すことも視野に入れています。

① 水道施設の耐震化の推進

主な水道施設の耐震化を計画的に進めるとともに、受水市町村に対して支援等を行いながら、受水市町村の水道施設を含めた水道ネットワーク全体の耐震化を受水市町村と一体となって推進します。

② アセットマネジメントによる水道施設の長寿命化

アセットマネジメント（資産管理）による水道施設の長寿命化の取組を推進するとともに、受水市町村の水道施設の状況を踏まえた上で必要な支援等を行いながら、受水市町村の水道施設を含めた水道ネットワークの長寿命化を受水市町村と一体となって推進します。

③ バックアップ体制の強化

広域水道の連絡管整備や隣接する受水市町村の配水管との接続によるバックアップ体制の構築を図るとともに、東日本大震災への対応等を検証して「企業局業務継続計画（BCP）」の見直しを図るとともに、受水市町村と連携した「（仮称）企業局と受水市町村業務継続計画（BCP）」について受水市町村と検討を行いながら策定します。

④ 広報の充実強化

広報誌「メビウス」の定期発行やパネル展及び「利き水会」などの広報活動を継続して行うとともに、8月を「みやぎ水道水月間」として定め、受水市町村等と連携して水道水及び水道事業に対する利用者の理解を深めるための取組を行います。

⑤ 料金のあり方

将来にわたり健全経営による水道事業の経営が持続できる水道料金のあり方について、受水市町村とともに検討を行います。

⑥ 人づくり

当局職員の技術力の維持及び知識・ノウハウの蓄積を図るため、企業局職員研修計画に基づき計画的な職員研修を実施するとともに、水道関係団体や民間企業等の力を借りながら受水市町村と「互いに教え合い、学び合う関係」を構築して、人づくりを推進します。

(2) 危機管理体制の充実

当局では、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後5年間で主な水道施設の耐震化を図るとともに、10年間で全ての水道施設の耐震化を完了させることとしています。

また、施設のハード整備に加えて、各種マニュアルの整備や関係団体と災害協定の締結を進めるなど、危機管理体制の充実を図ってきましたが、東日本大震災の検証を進める中で、受水市町村や関係団体及び管理委託業者等との意見交換において、これまでの取組みを見直す必要性を認識したことから、今後、各取組みの見直し等を重点的に進めていきます。

① 企業局業務継続計画（BCP）の見直し等

東日本大震災への対応等を検証して、平成24年3月に策定した企業局業務継続計画（BCP）の見直しを行うほか、受水市町村と連携した「(仮称)企業局と受水市町村業務継続計画(新BCP)」について、受水市町村と検討を行いながら、策定を行います。

② 緊急補修材等の計画的な備蓄

東日本大震災への対応を検証する中、関係団体や管理委託業者等との意見交換から、関係者との「連絡体制」や、「重機械」及び「特殊資材等の備蓄数」等、緊急補修材の備蓄数量及び関係団体との協定などを見直しを行う必要性を認識しました。そのため、今後、東日本大震災の対応を再検証し、同様の大災害が発生した際にも確実な対応が可能になるよう、緊急補修材の数量等を見直すこととしています。

③ 受水市町村と連携したバックアップ体制の構築

当局では、仙南・仙塩広域水道の送水停止リスクの低減を図る目的で、平成33年供用を目標としていた「高区・低区連絡管整備事業」を、東日本大震災の教訓を踏まえて1年前倒して平成32年度からの供用としています。

また、漏水事故が多数発生したことから、緊急時における受水市町村との相互融通について接続可能な箇所の確認や、自己水源を保有する受水市町村からの応援給水、また、受水市町村と連携した広域水道管路のバイパス化やループ化、更に、隣接する受水市町村の管路の連結等、効率的で有効なバックアップ体制について、受水市町村と連携して検討を行いながら積極的に実施していくことにしています。

④ 受水市町村と連携した緊急給水システム等の整備

東日本大震災発生時には、送水管の漏水により断水はしたものの、各浄水場の機能は維持できていたので、それぞれの浄水場において各市町村の水道事業者や自衛隊に対して、給水車への応援給水を行いました。この経験を踏まえて、今後、災害時における各浄水場での応援給水についてマニュアルを策定し、迅速な対応が図れるよう努めます。

また、災害時等、各市町村において、水道水の供給が不可能となった場合には、利用者に対して給水車による供給が行われますが、断水箇所によっては給水車の移動に時間を要することもあり、十分な対応ができないことも考えられることから、広域水道の送水管路において整備してある空気弁に減圧弁を接続して水道水を供給する「緊急給水システム」を、大災害時においても確実に使用できるよう、設備の増設を行うとともに使用方法等についてのマニュアルを受水市町村

と定めて合同訓練を実施するなど、対応の充実を図ります。

(3) 再生可能エネルギーの導入促進

宮城県では、東日本大震災からの復興に向けた取組として平成 24 年 6 月に策定された「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」に基づき、県として再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しています。

また、水道事業がエネルギー消費産業の側面があることから、環境対策への貢献が求められており、「環境負荷低減への配慮」として省エネルギーの取組みの推進と合わせて、当局としても再生可能エネルギーの導入促進に取り組むことにしています。

当局では、これまで保有する水道施設を活用した再生可能エネルギーの導入を進めており、平成 25 年 12 月に「白石太陽光発電所」が、平成 26 年 8 月に「馬越石水力発電所」が運転を開始しましたが、引き続き、民間の活力を導入して浄水場敷地等や水道用水のエネルギーを有効活用した、再生可能エネルギーの導入を推進していきます。

また、経営の健全化のためには、事業規模に応じた適正規模の資産の保持が必要であり、今後の水需要の減少によっては、水道事業として確保しているダム使用权など水利用についての権利のうち、未利用分を活用した、新たな水力発電事業の導入の可能性について、関係者と検討を進めていきます。

宮城県企業局

編集・発行 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL : 022 (211) 3414

e-mail : kigyo-kp@pref.miyagi.jp
